

# 南えちぜん



## 彩り鮮やかに自然美を表現

3月7日(土)、8日(日)に上野区民センターで、町指定無形文化財の上野古典立華伝承展こてんりっかが開催されました。松の幹や老木を軸にして、水仙や菊、梅の蕾などが添えられた作品14点が並び、来場者を楽しませていました。



# 南越前町議会議員選挙

◆告示日 4月14日(火)  
◆投票日 4月19日(日)

4月19日(日)、南越前町議会議員選挙が行われます。

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。



町ホームページ  
選挙詳細

## 投票できる方

|      |  |
|------|--|
| 年齢要件 | 平成20年4月20日以前に出生の方  |
| 住所要件 | 日本国民で、令和8年1月13日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方<br>※投票日までに南越前町外へ転出した方は投票できません。 |

## ○南越前町内で転居した方

|                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 令和8年<br>3月30日以前の届出 | 新住所の投票所での投票となります。 |
| 令和8年<br>3月31日以後の届出 | 旧住所の投票所での投票となります。 |

## 投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、4月14日(火)に発送する予定です。1枚のはがきに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のはがきが郵送されます)。

◎会場 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター

お住いの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票ができます。

## 【必要なもの】

◎投票所入場券(手元がない場合でも投票可能)

◎宣誓書 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。

または、町のホームページへ掲載しますので、印刷してご記入のうえ、お持ちください。

## 不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①②③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。投票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合

▶町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの市区町村選挙管理委員会へ投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

▶施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で(表1)に該当する障害のある方(○印の該当者)または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合。

▶郵便投票「自宅」でできる投票制度が利用できます。

## 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、4月17日(金)までに区長を通じて全家庭に配布します。届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

また、南越前町役場、今庄・河野事務所でも配布しますので、ご自由にお取りください。

## 期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することができ、期日前投票をぜひご利用ください。投票日に18歳になる方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

## 【期日前投票日時・場所】

◎日時 4月15日(水)から4月18日(土)までの  
午前8時30分〜午後8時

## 投票所・時間

町内13カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

| 投票区    | 投票所        | 投票時間      | 投票区の区域(行政区)                              |
|--------|------------|-----------|--|
| 第1投票区  | 南条保健福祉センター | 午前7時～午後8時 | 東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野                        |
| 第2投票区  | 南越前文化会館    |           | 下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町                      |
| 第3投票区  | 上別所集落センター  | 午前7時～午後7時 | 鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻                           |
| 第4投票区  | 南条地区公民館    |           | 東大道・西大道・鋳物師・ほのぼの苑                        |
| 第5投票区  | 阿久和区民センター  |           | 中小屋・阿久和                                  |
| 第6投票区  | 湯尾児童館      | 午前7時～午後8時 | 新北府・北府・山王・日吉・天王・稲荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社谷 |
| 第7投票区  | リトリートくら    |           | 久喜・長沢・馬上免・古木<br>上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣        |
| 第8投票区  | 今庄住民センター   | 午前7時～午後7時 | 荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稲荷(今庄)・栄     |
| 第9投票区  | 堺公民館       |           | 南今庄・下新道・上新道・大桐・二ツ屋                       |
| 第10投票区 | せせらぎ       | 午前7時～午後7時 | 合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯<br>宇津尾・橋立・広野           |
| 第11投票区 | 河野住民センター   |           | 大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地                       |
| 第12投票区 | 甲楽城公民館     | 午前7時～午後7時 | 大谷・河野・今泉・ここの                             |
| 第13投票区 | 糠公民館       |           | 甲楽城<br>糠・杉山・八田                           |

## 移動支援(選挙当日のバス運行)

次の地区を対象に送迎バスを運行します。運行時刻は、別途当該地区の方へお配りする運行表または町ホームページをご確認いただき、ご利用ください。

- ・宅良地区…久喜、長沢、馬上免、古木、上温谷、小倉谷、瀬戸、杉谷
- ・鹿森地区…南今庄、下新道、上新道、大桐、二ツ屋
- ・堺地区…宇津尾、橋立、広野

〈表1〉

| 身体障害者手帳 | 障害の部位                | 障害の程度 |    |        |
|---------|----------------------|-------|----|--------|
|         |                      | 1級    | 2級 | 3級     |
|         | 両下肢、体幹、移動機能          | ○     | ○  | (該当なし) |
|         | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 | ○     | —  | ○      |
|         | 免疫、肝臓                | ○     | ○  | ○      |

| 戦傷病者手帳 | 障害の部位                   | 障害の程度 |      |      |        |
|--------|-------------------------|-------|------|------|--------|
|        |                         | 特別項症  | 第1項症 | 第2項症 | 第3項症   |
|        | 両下肢、体幹                  | ○     | ○    | ○    | (該当なし) |
|        | 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 | ○     | ○    | ○    | ○      |

| 介護保険の被保険者証 | 要介護状態区分 |  |
|------------|---------|--|
|            | 要介護5    |  |
|            |         |  |

## 開票

- ◎日時 4月19日(日)午後9時から
- ◎場所 南条地区公民館2階ホール

## 開票速報

- 開票状況を文字放送、ホームページで速報予定です。
- ◎時間 午後9時30分～
- 開票が確定するまで速報します。

## 問合せ

選挙管理委員会

☎0778-4718000



町ホームページ  
移動支援

6/28  
日

# 第22回南越前町花はす早朝マラソン大会参加者募集

申込期間 4月6日(月)～5月22日(金)

開催日時 6月28日(日)午前6時開会式

受付 大会前日および当日の受付は行いません。

今大会から、大会1～2週間前にゼッケン等をご自宅に発送します。

場所 【開会式】ウォーターランド南条駐車場  
【スタート】ウォーターランド南条駐車場より東側約300m地点  
【ゴール、表彰式、参加賞受渡】レインボーパーク南条  
【手荷物預り】南条勤労者体育センター  
【更衣室・休憩所】南越前文化会館

参加資格 ①小学生以上の健康な方(車いす不可)  
②ウォークの部のみ未就学児参加可能(未就学児1名につき、必ず保護者1名の同伴が必要)車いす、ベビーカー不可  
③伴走が必要な方も伴走者と共に全種目参加可能  
④申込規約・誓約書の内容に同意し、参加料を納めた方(高校生以下の方は保護者の同意が必要)

種目・種別 2kmの部  
・ファミリー親子(小学1～3年生とその保護者)・ファミリー夫婦  
・小学生男子(4年生以上) / 小学生女子(4年生以上)  
3kmの部  
・中学生女子  
・一般男子 / 一般女子  
5kmの部  
・中学生男子  
・一般男子49歳以下 / 一般男子50歳以上  
・一般女子49歳以下 / 一般女子50歳以上

## ゲストランナー



設案 啓太さん



設案 悠太さん

埼玉県出身の双子の兄弟ランナー。大学まで同じ学校で過ごし、東洋大学では箱根駅伝で2度の総合優勝に貢献など兄弟で活躍。卒業後は別々の実業団チームに進むが、2023年に西鉄で同チーム所属となり、翌年元巨のニューイヤーク伝で10年ぶりに兄弟で襷リレーを行う。  
その後2026年大会まで3年連続で2人揃って出走するなど、変わらぬ活躍を見せ続けている。

参加料 小・中学生、ウォーク(※) 1,000円  
※未就学児は無料。ただし、未就学児に同伴する保護者は有料。

10kmの部  
・一般男子39歳以下 / 一般男子40歳代 / 一般男子50歳代 / 一般男子60歳以上  
・一般女子49歳以下 / 一般女子50歳以上  
ウォークの部  
・全年齢対象(未就学児は1名につき、保護者1名の同伴が必要)

表彰等 各種目別1位～6位に賞状・メダル / 町民優秀賞(町民対象に1位～3位) / 着順によるとび賞 / 特別賞 / 参加者全員(未就学児を除く)にオリジナル参加賞 / 完走者に完走証 / ウォークの部完歩者に完歩証  
※ペアラン種目のみ、参加賞を2つお渡します。

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。  
・インターネットエントリー(RUNNET)  
・ゆうちょ銀行払込取扱票での申し込み

所定のゆうちょ銀行払込取扱票に必要事項を記入し、参加料を添えて郵便局でお申し込みください。



RUNNET

## 花はす早朝マラソン大会ボランティアスタッフ募集

申込締切 5月22日(金)

沿道での給水や参加者の荷物預かりなどを行うボランティアに参加してみませんか？みなさんの笑顔で大会を盛り上げましょう！！

申込方法 お電話またはメールにて大会事務局までお申し込みください。

電話受付(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

申込み・問合せ 花はす早朝マラソン大会事務局(教育委員会事務局内)

0778-4718005

kyouiku@town.minamiechizen.lg.jp

第22回花はす早朝マラソン大会  
ポスターデザインコンクール結果

優 秀 賞



城野 夏帆(湯尾小学校 6年)



加藤 弘士郎(南条小学校 5年)



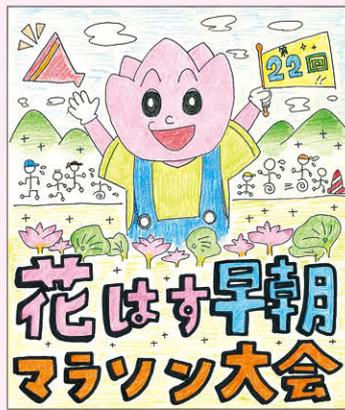
南 柚希(河野小学校 6年)



藤川 莉丞(南越前中学校 1年)



橋本 築希(今庄小学校 5年)



藤本 華帆(南越前中学校 2年)

最優秀賞



加藤 結子(南越前中学校 2年)

ポスターデザイン  
コンクール表彰式  
2月27日(金)、表彰式が行われ、  
入賞された方々に、表彰状と記念  
品が贈られました。



▲表彰式に出席された方々

今年1月、町内各小学校5・6年生の児童と南越前中学校1・2年生の生徒から第22回花はす早朝マラソン大会のポスターデザインを募集したところ、277点の応募がありました。2月に選考を行い、次のとおり入賞者が決定しました。(敬称略)

南越前町長寿者褒章

100歳のご長寿

おめでとうございます

笛吹 稔雄さん(上野)

今年2月に、満100歳を迎えられた笛吹 稔雄さんが町長室を訪れ、仲倉町長からお祝いの言葉を受け、お祝い金の贈呈を受けました。

笛吹さんは、「畑仕事で体を動かし、三度の食事を大切にするなど、日々規則正しい生活を心がけています」と、長寿の秘訣について元気に話されていました。



# 3月議会定例会

3月3日から13日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和7年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和8年度南越前町一般会計予算案など43議案が審議され、原案どおり可決されました。  
 〈令和7年度補正予算〉

## ■専決処分の承認

・令和7年度南越前町一般会計補正予算(第10号)

第51回衆議院議員総選挙の執行経費等のため、6,958万円を増額補正しました。

・令和7年度南越前町一般会計補正予算(第11号)

大雪に伴う除排雪経費の増額のため、1億1,534万円を増額補正しました。

## ■一般会計補正予算(第12号)

歳入、歳出それぞれ3億9,096万3千円を減額し、予算総額を110億115万4千円としました。

## 【歳入予算の主な内容】

- ・個人町民税 2,023万2千円
- ・普通地方交付税 1億8,373万9千円
- ・道路メンテナンス事業補助金 ▲4,155万1千円
- ・小規模荒廃地治山事業補助金 ▲2,473万4千円
- ・財政調整基金繰入金 ▲1億6,000万円
- ・減債基金繰入金 ▲1億5,000万円
- ・公共施設適正管理基金繰入金 ▲1億90万円
- ・公共施設適正管理基金積立金 1億6,291万6千円
- ・予防接種委託事業 ▲2,800万円
- ・県単小規模荒廃地治山事業 ▲4,946万8千円

## 【歳出予算の主な内容】

- ・道路メンテナンス事業 ▲6,413万2千円
- ・町分譲地整備事業 ▲3,048万9千円
- ・マイホーム新築支援事業 ▲4,152万4千円
- ・減債基金積立金 3,000万円

- ・特別会計補正予算
- 国民健康保険特別会計など6特別会計で計2,075万6千円を減額し、補正後の6特別会計の予算総額を、33億6,283万2千円としました。

## ■企業会計補正予算

水道事業会計など2企業会計で9,765万5千円を減額し、補正後の2企業会計の予算総額を20億795万1千円としました。

(単位：千円)

| 会計名             | 補正前の額     | 補正額      | 計         |
|-----------------|-----------|----------|-----------|
| 国民健康保険          | 1,121,957 | ▲58,360  | 1,063,597 |
| 国民健康保険今庄診療所     | 328,926   | 1,946    | 330,872   |
| 河野診療所           | 84,633    | ▲4,830   | 79,803    |
| 後期高齢者医療         | 190,402   | 8,891    | 199,293   |
| 老人保健施設          | 206,004   | 5,756    | 211,760   |
| 介護保険            | 1,451,666 | 25,841   | 1,477,507 |
| (企業会計)<br>水道事業  | 1,180,098 | ▲106,260 | 1,073,838 |
| (企業会計)<br>下水道事業 | 925,508   | 8,605    | 934,113   |

## ■令和8年度当初予算(本紙8〜11ページに掲載)

### ■南越前町課設置条例の一部改正

新たに「みらい創造課」と「子ども・子育て応援課」を設置し、「保健福祉課」を「健康福祉課」とし、組織機構を見直しました。

### ■南越前町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

本町の学校薬剤師の報酬の額を引き上げるための改正を行いました。

### ■南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

堂宮区民センターの新築に伴い、条例の一部を改正しました。

### ■南越前町国民健康保険税条例の一部改正

子ども・子育て支援金制度の導入並びに国民健康保険事業の健全な運営を図るため、税率等を改正しました。

### ■南越前町南条ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の廃止

南条ふれあい会館の用途を廃止しました。

### ■南越前町介護保険条例の一部改正

介護保険法施行令の一部改正により、令和7年度の住民税非課税の者について、令和7年度税制見直しを受けて就労収入の増加を行った結果、意図せず介護保険料が増額されてしまう者に係る特例減免の規定を定めるための改正を行いました。

### ■南越前町リトリートたぐらの設置及び管理に関する条例の一部改正

リトリートたぐらの一部である乾燥調整施設及び農畜産物集出荷貯蔵施設の用途を廃止しました。

### ■南越前町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正

本町における災害その他非常の場合において、他の市町村の指定を受けた者等が給水装置及び排水設備に関する工事を行うことができるよう関係する条例の一部を改正しました。

### ■南越前町鉢伏山キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

新たに天体観察棟を設置することに伴い、当該施設の使用料等を定めました。

### ■南越前町営住宅設置及び管理条例の一部改正

三本木住宅団地の用途を廃止しました。

### ■公の施設の指定管理者の指定

西大道農村公園及び上牧谷農村公園の指定管理者を定めました。

### ■公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更

リトリートたぐらの一部である乾燥調整施設及び農畜産物集出荷貯蔵施設の指定管理期間を変更しました。

### ■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

辺地に係る公共的施設の整備を行うにあたり、財政上の措置を受けるために、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めました。

### ■財産の無償譲渡

(有)リトリート田倉へ旧乾燥調整施設及び旧農畜産物集出荷貯蔵施設を無償で譲渡することとしました。

### ■権利の放棄

徴収の見込みがない町営住宅使用料及び共益費並びに水道料金の未収金1,589,600円について、権利を放棄することとしました。

### ■令和7年度 甲楽城漁港北防波堤高上工事請負契約の締結

8,195万円で(株)高野組河野支店と契約することとしました。

### ■南越前町固定資産評価員の選任

次の方を選任することとしました。

・畑 耕一氏(東谷)

### ■南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を選任することとしました。

・野村 育子氏(今庄)

・稲川 裕文氏(堂宮)

・木戸 孝博氏(甲楽城)

### ■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することと同意しました。

・西山 潮氏(今庄)

・窪田 寛氏(合波)

### ■南越前町議会委員会条例の一部改正

南越前町課設置条例の一部改正に伴い、常任委員会 の所管事項を改正しました。

### ●報告

次の専決処分事項の報告をしました。

・法律上町の義務に属する施設管理の瑕疵による損害賠償の額の決定

・令和7年度鉢伏山一帯施設活用事業

天体観察棟整備工事変更契約について

### 【一般質問】

○加藤 伊平 議員

・ウオーターランドについて

・役場配布物のペーパーレス化について

○高橋 宏介 議員

・南越前町内の不登校児童・生徒について

○谷口 善治 議員

・窓口業務の在り方について

○喜村 喜代治 議員

・大雪時における屋根雪下ろしの支援について

・リトリートたぐらの活用について

○坪川 伸理 議員

・風力発電について

・香害について

○大浦 和博 議員

・磯焼け対策の取組について

・河野地区の交通網について

・旧河野中学校施設の有効利用について

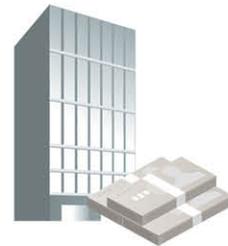


# 令和8年度当初予算

【令和8年度南越前町予算】

|           |               |
|-----------|---------------|
| 一般会計      | 111億2,489万3千円 |
| 特別会計(7会計) | 33億6,046万8千円  |
| 企業会計(2会計) | 19億1,756万5千円  |

問合せ 総務課 TEL 0778-4718012



## 一般会計

一般会計は、111億2,489万3千円、令和7年度当初予算と比較すると、10億6,623万9千円(10.6%)の増となりました。ウォーターランド南条改修事業3億7,732万5千円、本と遊びの交流広場整備事業1億8,000万円などの大型事業の実施が主な要因です。

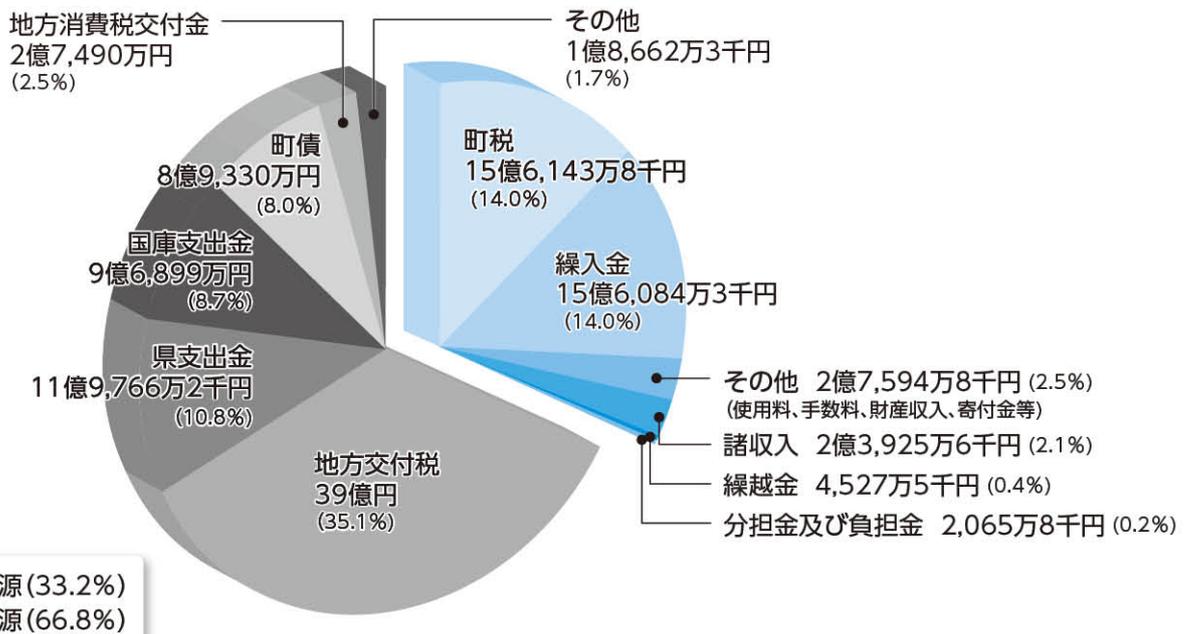
## 歳入

町の自主財源である町税は、給与所得者、年金所得者の所得割額(個人の増加および固定資産税(家屋)の増により、全体で前年度比2,520万9千円(1.6%)の増となりました。

地方交付税のうち普通交付税については、社会保障関係費や人件費の増、物価高の反映などで増額が見込まれますが、町税および交付金等の増を考慮し、前年度同額となりました。

国庫支出金は、鉢伏山一体施設活用事業や道路災害復旧事業などにより1億1,460万2千円(13.4%)の増、県支出金は農地・農業用施設の災害復旧の一部完了などにより3,521万9千円(2.9%)の減となりました。地方債については、本と遊びの交流広場整備事業や公共施設除却事業などにより2億810万円(30.4%)の増となりました。

また、繰入金は政策的事業の実施による財政調整基金の取り崩し、地方債の償還に充てる減債基金の取り崩し、各公共施設改修事業の実施により公共施設適正管理基金などを取り崩すため、7億9,530万2千円(103.9%)の増となりました。

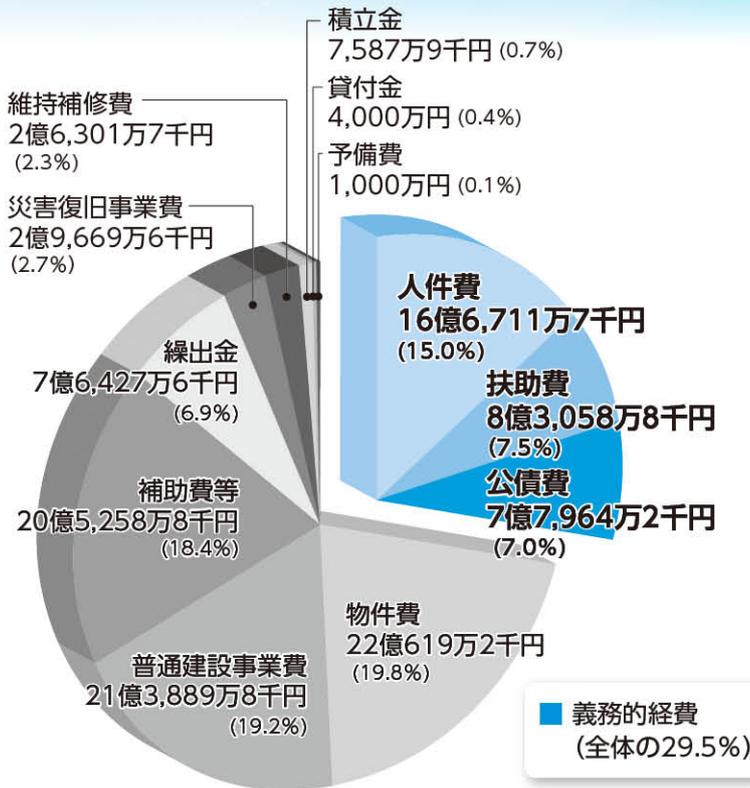


## 歳出 (性質別)

義務的経費については、人件費(※1)は前年度比8、526万5千円(5.4%)の増、扶助費(※2)は265万9千円(0.3%)の減、地方債を償還するための公債費は、過去に実施した事業の償還が開始したことなどから6、175万6千円(8.6%)の増となりました。

投資的経費である普通建設事業費(※3)は、ウォータラウンド南条の改修や本と遊びの交流広場整備事業の実施などにより2億8、684万7千円(15.5%)の増となりました。

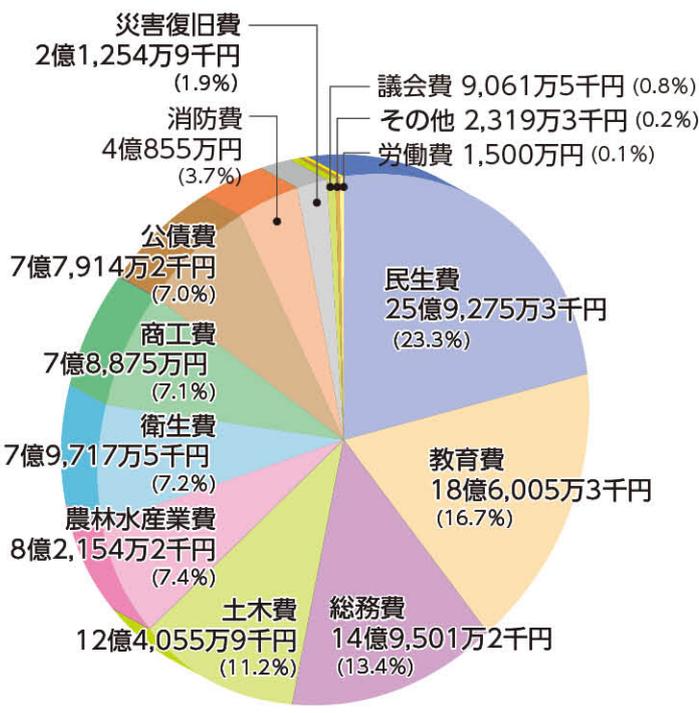
また、物件費(※4)は、今庄青少年育成センターときめきの解体などにより2億5、729万円(13.2%)、補助費等(※5)は、マイホーム新築支援事業の実施などにより1億6、176万2千円(8.6%)の増となりました。



## 歳出 (目的別)

民生費は本と遊びの交流広場整備事業などにより1億9、609万9千円(8.2%)、教育費は今庄青少年育成センターときめきの解体、ウォータラウンド南条の改修などにより7億2、066万9千円(63.3%)の増となりました。総務費は町内駅利便性向上促進事業、情報通信利用環境整備推進事業の完了などにより1億5、244万6千円(9.3%)の減、土木費は町分譲地整備事業の完了、マイホーム新築支援事業の実施などにより1、416万7千円(1.2%)、農林水産業費は福井米生産体制整備事業などにより1億2、307万6千円(17.6%)、衛生費は医療機能再構築・人材育成プロジェクト実施に伴う今庄診療所特別会計への繰出金などにより2、994万5千円(3.9%)の増となりました。

災害復旧費は2億1、254万9千円となっており、令和6年6月大雨による道路災害復旧および令和4年8月大雨災害に伴う復旧工事を実施します。



### ※1「人件費」

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいい、議員・各種委員報酬、特別職・職員給与、賃金、社会保険料等共済費、退職手当組合負担金などがあります。

### ※2「扶助費」

社会保障費の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費をいいます。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

### ※3「普通建設事業費」

道路、橋りょう、学校、庁舎等または公共施設等の新設・増設・改良事業などの建設事業に要する経費をいいます。また不動産取得や高額の備品など、資産形成につながる経費も含まれます。

### ※4「物件費」

旅費、交際費、需用費、役務費、報償費、委託料、使用料及び賃借料など、消費的性質の経費をいいます。

### ※5「補助費等」

各種団体等への補助金や交付金、一部事務組合に対する負担金、また報償費、役務費などです。

# 令和8年度 当初予算【特別会計・企業会計】

特別会計予算 33億6,046万8千円

企業会計予算 19億1,756万5千円

( )は前年度比増減額

|   |   |   |
|---|---|---|
| <b>国民健康保険</b><br>10億4,486万2千円<br>(△7,706万4千円)<br>国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを行う会計 | <b>国民健康保険今庄診療所</b><br>3億5,759万2千円<br>(+3,618万5千円)<br>今庄診療所を運営する会計                     | <b>河野診療所</b><br>8,017万9千円<br>(△393万1千円)<br>河野診療所を運営する会計                   |
| <b>農業者労働災害共済</b><br>142万2千円<br>(+3万4千円)<br>町内で農作業中に災害を受けた方を救済する会計             | <b>後期高齢者医療</b><br>2億1,464万6千円<br>(+2,424万4千円)<br>75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の保険料などの事務を行う会計 | <b>老人保健施設</b><br>2億1,099万3千円<br>(+637万4千円)<br>今庄老人保健施設を運営する会計             |
| <b>介護保険</b><br>14億5,077万4千円<br>(+197万円)<br>介護が必要なお年寄りなどにサービスを行う会計             | <b>〔企業会計〕水道事業</b><br>7億6,656万円<br>(△3億7,433万4千円)<br>上水道施設を維持管理、運営する会計                 | <b>〔企業会計〕下水道事業</b><br>11億5,100万5千円<br>(+2億8,172万1千円)<br>下水道施設を維持管理、運営する会計 |

## 地方消費税収の使途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、また令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費に充てることとされています。南越前町の令和8年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障関連経費への充当状況は次のとおりです。

|  |  |
|--|--|
| <b>〔歳入〕</b><br>地方消費税交付金<br>(社会保障財源化分)<br>1億4,994万5千円 | <b>〔歳出〕</b><br>社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費<br>24億9,414万1千円 |
|--|--|

【社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

| 区分   | 事業名        | 経費        | 財源内訳    |         |         |                             |         |
|------|------------|-----------|---------|---------|---------|-----------------------------|---------|
|      |            |           | 特定財源    |         |         | 一般財源                        |         |
|      |            |           | 国県支出金   | 町債      | その他     | 引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金) | その他     |
| 社会福祉 | 障害者福祉事業    | 449,685   | 312,951 |         |         | 15,256                      | 121,478 |
|      | 高齢者福祉事業    | 265,551   | 11,419  | 194,100 | 29,051  | 3,456                       | 27,525  |
|      | 児童福祉事業     | 1,003,379 | 395,356 | 72,000  | 27,044  | 56,790                      | 452,189 |
|      | 母子福祉事業     | 4,519     | 2,190   |         |         | 260                         | 2,069   |
|      | 小計         | 1,723,134 | 721,916 | 266,100 | 56,095  | 75,762                      | 603,261 |
| 社会保険 | 介護保険事業     | 176,275   | 3,937   |         | 27,829  | 16,124                      | 128,385 |
|      | 国民健康保険事業   | 41,816    | 27,498  |         |         | 1,598                       | 12,720  |
|      | 介護保険施設運営事業 | 73,777    |         |         |         | 8,232                       | 65,545  |
|      | 小計         | 291,868   | 31,435  | 0       | 27,829  | 25,954                      | 206,650 |
| 保健衛生 | 高齢者医療事業    | 169,294   | 27,009  |         |         | 15,876                      | 126,409 |
|      | 疾病予防対策事業   | 69,785    | 1,291   |         | 5,733   | 7,003                       | 55,758  |
|      | 母子保健事業     | 25,597    | 12,848  |         |         | 1,421                       | 11,328  |
|      | 診療所運営事業    | 214,463   |         |         |         | 23,929                      | 190,534 |
|      | 小計         | 479,139   | 41,148  | 0       | 5,733   | 48,229                      | 384,029 |
| 合計   | 2,494,141  | 794,499   | 266,100 | 89,657  | 149,945 | 1,193,940                   |         |

# 令和8年度当初予算の主な事業

## 未来共創「まちづくり八策」

人口減少をはじめとする課題が山積するなか、町民の幸せと持続可能な地域づくりを力強く進めていくためには、町民、団体、国や県、さらには町外の方々も巻き込みながら、共に南越前町の希望にあふれる未来を創りあげていく必要があります。

「こつした思いを政策理念」「未来共創「まちづくり八策」」に込め、分野ごとに8つの基本目標として方向性を示した上で、主な事業を基本目標に沿って体系的に整理しました。

## 「生命と暮らしが最優先！」

### あらゆる災害や事故から町民を守ります

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 南条保健福祉センター改修事業    | 4,577万円   |
| 河野保健福祉センター修繕事業    | 2,024万円   |
| 県単林道事業            | 5,775万円   |
| 林道阿寺山線改良復旧事業      | 1,620万円   |
| 県単小規模荒廃地治山事業      | 3,210万円   |
| 木造住宅耐震診断・耐震改修促進事業 | 584万円     |
| 道路メンテナンス事業        | 1億2,700万円 |
| 道路消雪施設更新事業        | 2,070万円   |
| 鯖波大橋整備事業          | 1億1,734万円 |
| 甲楽城公営住宅改修事業       | 5,018万円   |
| 農地・農業用施設災害復旧事業    | 1,020万円   |
| 町道河野・大良線道路災害復旧事業  | 2億235万円   |
| 今泉配水区管路更新事業       | 2億5,993万円 |
| 下水道ストックマネジメント事業   | 3億3,112万円 |

## 「子どもたちは地域の宝」

### 豊かな人生が送れるよう全力でサポートします

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 子ども医療費助成事業      | 3,840万円   |
| 本と遊びの交流広場整備事業   | 1億8,000万円 |
| こども家庭センター事業     | 593万円     |
| 子育て支援金給付事業      | 680万円     |
| 在宅育児応援手当支給事業    | 60万円      |
| 保育施設らくらくおむつ応援事業 | 215万円     |
| 妊婦のための支援給付事業    | 400万円     |
| 第2子保育料完全無償化事業   | 997万円     |
| 学校給食無償化事業       | 4,493万円   |

きめ細やかな教育推進事業……………1億3,473万円  
ランドセル支給事業……………82万円

高等学校等通学定期購入費補助事業……………286万円  
小中学校児童生徒修学旅行宿泊費交付金……………178万円  
次代を担う南越前町子ども議会開催事業……………80万円  
中学生文化・スポーツ活動育成支援事業……………2,056万円  
トップアスリート招致による子ども未来創造事業……………146万円  
小学校体育館空調設備整備事業……………1,529万円

## 「みんな元気で100年社会」

### 町民のたのしみ、いきがいを倍増します

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 集会所整備事業                   | 4,194万円   |
| 出合いの場創出支援事業               | 295万円     |
| 長寿応援プレミアム付きタワシー券販売事業      | 238万円     |
| 弁当宅配支援事業                  | 176万円     |
| 特別養護老人ホームほのぼの苑改修事業        | 2億418万円   |
| D51ぽっぽ広場賑わい創出事業           | 2,050万円   |
| 花はす温泉そまやまりフレッシュ事業         | 2,186万円   |
| 河野シーサイド温泉ゆづべりフレッシュ事業      | 1,915万円   |
| ウオーターランド南条改修事業            | 3億7,733万円 |
| スケートボードパーク整備事業            | 836万円     |
| 人間ドック助成事業                 | 339万円     |
| 医療機能再構築・人材育成プロジェクト        | 4,752万円   |
| 対象者を限定しない「居場所から活躍の場」の創設事業 | 68万円      |

## 「あったかホームタウン」

### 町内外の力を結集し、まちに活気をつくります

|                  |         |
|------------------|---------|
| 地域おこし協力隊活動事業     | 1,733万円 |
| 結婚定住促進事業         | 290万円   |
| 結婚新生活支援事業        | 300万円   |
| 新たな住宅取得等推進強化事業   | 1億940万円 |
| 定住化促進奨学金返還サポート事業 | 440万円   |

## 「歴史と文化の県都三言一」

### すばらしい故郷資産を磨き国内外に発信します

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 山中信号所跡復旧事業        | 1,020万円   |
| 鉢伏山帯施設活用事業        | 1億3,216万円 |
| まちの賑わい創出支援事業補助金   | 800万円     |
| 史跡仙山城跡整備事業        | 8,857万円   |
| 板取宿歴史的建造物等利活用促進事業 | 4,165万円   |

## 「まちの特産」スモールアップ！

### トップセールスで産業・雇用を拡大します

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 遠距離通勤者高速道路利用支援事業補助金 | 459万円     |
| 中山間総合対策支援事業補助金      | 2,388万円   |
| 特産品ブランドディング事業       | 1,303万円   |
| 農林水産業の魅力バイラル事業      | 370万円     |
| 新ご当地グルメPR事業         | 491万円     |
| 福井米生産体制整備事業         | 1億5,496万円 |
| 農村振興総合整備統合事業        | 1,397万円   |
| 道の駅「河野」活性化事業        | 278万円     |

## 「ガーデンタウン」南越前！

### 故郷の美しく豊かな景観・環境を守り活かせます

|                 |         |
|-----------------|---------|
| ごみ減量化促進強化事業     | 490万円   |
| 鳥獣害対策事業         | 1億667万円 |
| 森林環境譲与税活用事業     | 3,506万円 |
| 森を育てる人材育成支援事業   | 97万円    |
| 海を育む人材育成支援事業    | 61万円    |
| 空き家等解体及び撤去事業補助金 | 1,950万円 |

## 「突破力のある町政」

### 町民の幸せをこころと追求する温かい役場をつくります

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 庁舎宿直業務委託事業       | 1,504万円   |
| 庁内業務委託事業         | 832万円     |
| 庁舎リフレッシュスペース整備事業 | 801万円     |
| 庁舎青少年育成センター解体事業  | 2億2,098万円 |



D51ぽっぽ広場



南越前中学生の今庄診療所職場体験



**特殊詐欺被害防止に向けて  
南越前町防犯隊 年金支給日における啓発活動 2月13日(金)**



近年、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が多数確認されていることから、年金支給日に合わせた啓発活動がJA 越前たけふ南部支店駐車場で行われました。活動には、南越前町防犯隊と越前警察署員が参加し、注意喚起を促すチラシや啓発グッズを金融機関の利用者に配布し、被害防止を呼び掛けました。

**国の平和を守る任務に  
航空自衛隊自衛官候補生 入隊予定者激励会 2月24日(火)**



4月から航空自衛隊自衛官候補生となる(写真中央)梅田明輝さん(桜町)の激励会が町長室で行われました。激励会には、仲倉町長をはじめ、(写真右)自衛隊福井地方協力本部の大宅学本部長らが出席し、「人命救助や災害時の援助など、国の重要な役割を担うために、先輩から多くのことを学び、仲間や同期と切磋琢磨し頑張ってください」と激励の言葉が贈られました。

**みんなでつくる、美と活力のまち  
第21回南越前町まちづくり大会 3月1日(日)**



南越前文化会館でまちづくり大会が開催されました。基調講演では、NPO 法人ふるさと福井サポートセンターの北山大志郎氏による、空き家マッチングツアーの取り組みについて講演が行われました。その後、南越前中学校によるふるさとCM発表や今庄地区公民館湯尾分館の実践発表、アトラクションが披露されました。参加者は持続可能なまちづくりや地域の活性化について考えを深めていました。

**ウィンタースポーツを通じて交流を図る  
'25町民スポーツ祭冬季大会 2月15日(日)**



今庄 365 スキー場にて、アルペンスキー競技とスノーボード競技による町民スポーツ祭冬季大会が行われました。参加された方々は、センターゲレンデに設置された旗門を正確に通過しながら、好タイムを目指し全力でコースを滑走していました。

**長年にわたり景観整備・環境美化活動に尽力  
河野八双会に感謝状贈呈 2月26日(木)**



河野地区のまちづくりの推進に取り組んできた、河野八双会が今年3月末をもって活動を終了することから、会員の(写真左から)谷口康弘さん(具谷)、南秀次さん(甲楽城)、橋本修一さん(大良)が町長室を訪れ、これまでの活動を仲倉町長に報告しました。仲倉町長は、長年にわたる景観整備・環境美化活動への取り組みに労いの言葉を述べ、感謝状を贈呈しました。

**「共生・参加・自立・協働・包括性」のある地域を目指して  
第5次南越前町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案) 提言 3月5日(木)**



「～誰もが誰かの役に立てるまち～みんなでつくりうともに生きる南えちぜん」を基本理念とした、第5次南越前町地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容がまとめられ、策定委員会委員長の(写真右から2番目)今村ゆみ子氏(協本)と副委員長の(写真右)和田幸江氏(阿久和)が、仲倉町長、町社会福祉協議会の(写真左)北野会長に提言を行いました。今後、計画に基づき町内の地域福祉に関する取り組みが進められます。

## 地域活性化起業人制度による派遣に関する協定締結

2月25日(水)、南越前町と株式会社ぐるなびは、町の特産作物の価値向上や観光振興による地域活性化を目的とした「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を締結しました。

今後は、協定に基づき、町に潜在している資源や特産品の魅力を掘り起こし、ブランド化を図ることや販路拡大などを展開していきます。また、4月1日(水)から、株式会社ぐるなびより南越前町に社員1名が派遣され、民間企業のもつノウハウや知見を活かした取り組みが積極的に図られていきます。



協定書に署名する仲倉町長と株式会社ぐるなび 西原執行役員



南越前町に派遣される近田雅幸さん(写真右)

### 「株式会社ぐるなび」概要

1996年(平成8年)に飲食店情報サイト「ぐるなび」を開業。詳細なメニュー情報やおすすめ情報等を事前に確認してから飲食店に行くという外食のスタイルを定着させました。

現在、ぐるなびは「食でつなぐ。人を満たす。」という存在意義のもと、「飲食店経営サポート企業」としてさらなるサービス拡充を図っています。

■ 問合せ 農林水産課 ☎ 0778-47-8001

## ハピラインふくい今庄駅新通路 供用開始!

3月7日(土)、ハピラインふくい今庄駅において新たな通路が開通したことを祝い、開通セレモニーが開かれ、同日より新通路の供用が開始されました。

従来、福井・金沢方面の1番ホームには、駅舎から跨線橋を渡ってホームまで行く必要がありましたが、新通路開通によって階段の上り下りの必要がなくなり、バリアフリー化と利便性の向上が図られました。

セレモニーで仲倉町長は、「新通路開通は、今庄駅を中心としたまちづくりの第一歩」と述べた後、株式会社ハピラインふくい 小川代表取締役社長や地元関係者とテープカットを行い、新通路の開通を祝いました。



1番ホームと直結している新通路



関係者によるテープカット

### 新通路の設備概要

- ・長さ13.0m(屋根付き)  
幅 1.51m
- ・交通系 IC 専用改札機  
入出場各1基
- ・視覚障害者用誘導ブ  
ロック、手すり設置

■ 問合せ 株式会社ハピラインふくい TEL 0776-20-0294  
観光まちづくり課(4月1日~みらい創造課) ☎ 0778-47-8013



### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋の評価額と比較することができます。

**縦覧者** 町内に土地・家屋を有する納税者、納税  
管理人、相続人またはその代理人。

**縦覧期間** 4月1日(水)～30日(木)  
※土・日・祝日は除く

午前8時30分～午後5時15分

**場所** 町民税務課、今庄事務所、河野事務所  
**持ち物** 本人確認ができるもの。

※相続人の場合は、所有者との関係がわかるものが  
必要です。

※代理人の場合は委任状が必要です。

#### 問合せ

町民税務課

☎0778-4718014

### マイナポータルから転出届の提出、転入届提出の予約ができます

引越し等にかかる「転出届」の提出と「転入届(転居届)」の提出のための来庁予約ができます。

※マイナポータルによる転出届は、余裕をもってお  
早目にお手続きください。

※転入届(転居届)の提出は、引越す日から14日以内に、新  
しい住所の自治体窓口で手続きを行う必要があります。

#### 手続きに必要なもの

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード
- ・連絡先電話番号

・新しい住所

詳しくは、デジタル庁ホームページ、  
マイナポータルサイトをご覧ください。

#### 問合せ

町民税務課

☎0778-4718015



マイナポータル  
サイト



デジタル庁  
ホームページ

### マイナンバーカード夜間・休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための  
夜間・休日窓口を開設します。そのほかの業務に関  
する窓口は開設していませんので、ご注意ください。

※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

#### 開設日時

【夜間】4月10日(金)、24日(金)  
午後5時15分～午後7時30分

※午後7時15分最終受付

【休日】4月18日(土)

午前9時～午後1時

※午後0時45分最終受付

#### 開設場所

町民税務課  
(南越前町役場本館1階)

#### 予約締切日

【夜間】開設日前日まで(平日)  
【休日】4月16日(木)

#### 予約・問合せ

予約締切日までに、お電話または  
窓口でご予約ください。

町民税務課

☎0778-4718015



町ホームページ  
マイナンバーカード  
夜間窓口

### 下水道使用料の減免

下水道使用料は、住民基本台帳の世帯人数で決ま  
りますが、次の対象世帯は、減免を受けることができ  
ます(転出届の手続きがお済みの方は申請不要です)。

#### 学生減免

住民票は町内にあるが、実際は町外に居  
住している学生がいる世帯。

#### 申請方法

申請書に在学期間のわかる学生証などの  
コピー(県内に居住している場合は、町  
外で居住していることが確認できるも  
の)を添えて提出。

#### 一般減免(毎年申請が必要)

対象世帯 住民票は町内にあるが、実際は1年以上  
の入院、施設入所などの理由で居住して  
いない方がいる世帯。

#### 申請方法

申請書に入院・入所証明書を添えて提出。  
※既に減免の対象となっている方で、引き続き減免  
を希望する方は、更新申請をしてください。

受付締切 4月30日(木)

#### 提出先・問合せ

建設整備課

☎0778-4718003



町ホームページ  
一般減免



町ホームページ  
学生減免



### 交通指導員募集

町の交通安全推進のために活動する交通指導員を  
募集します。

**応募資格** 次のいずれも該当する方

- ・町内に居住または勤務する満18歳以上の方
- ・心身ともに健康で交通安全の活動に意欲のある方

#### 活動内容

- ・早朝、夕方の街頭交通指導(月1回～3回程程度)
- ・保育所、小中学校等の交通安全教育
- ・町内各種イベントの交通整理など



任 期 2年

報 奨 金 3,000円/回(退職報奨金あり)

そ の 他 活動時に着用する制服の貸与があります。

申 込 方 法 応募される方は、総務課防災安全室まで

お電話でお申し込みください。

申 込 み ・ 問 合 せ

総務課防災安全室

Tel 0778-47-18016



### 越前交通安全協会 会員募集

越前交通安全協会は、子どもの登下校の見守り、季節ごとの交通安全県民運動中の啓発活動、運転者講習会の開催などを行っている団体です。

入会資格 南越前町にお住まいの方で、運転免許証を保持している方(年齢不問)。

地域の交通安全を守る活動と一緒に参加しませんか。入会を希望される方は、お電話でお申し込みください。

申 込 み ・ 問 合 せ

越前交通安全協会

Tel 0778-24-0593

総務課防災安全室

Tel 0778-47-18016

### 町営住宅入居者募集 随時募集

〔公営住宅〕

●大鶴目住宅1号棟(2戸)

201・302号室(3DK)

住 所 南越前町今庄89-4

家 賃 14,400〜21,400円

入居資格

・住宅に困窮している低額所得者  
・税金および公共料金の滞納が無い方

〔特定公共賃貸住宅〕

●ニュー今庄ハイツ2号棟(1戸)

203号室(3DK)

住 所 南越前町今庄13-11-1

家 賃 33,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者  
・税金および公共料金の滞納が無い方  
・現に同居、または同居しようとする親族がある方

〔地域優良賃貸住宅〕

●東大道住宅(1戸)

E-3号室(1K)

住 所 南越前町東大道27-13-3

家 賃 28,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者  
・税金および公共料金の滞納が無い方  
・40歳未満で単身者である方

〔定住化促進住宅〕

●甲楽城定住化促進住宅(1戸)

102号室(1DK)

住 所 南越前町甲楽城16-1-20

家 賃 13,600〜17,000円

入居資格

・住宅に困窮している中堅所得者

・税金および公共料金の滞納が無い方  
・単身者である方

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法など、詳細については建設整備課までお問い合わせください。

問 合 せ

建設整備課

☎0778-47-18003



町 営 空 部 屋 情 報



### 南越前町男女共同参画講演会

性別にとらわれず、一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指した、男女共同参画講演会を開催します。

日 時 4月25日(土)

午後2時45分〜午後4時15分

場 所 南越前文化会館 大ホール

講 師 画家・アーティスト ころづん ころづん氏

対 象 どなたでも参加できます。

参 加 費 無料

参 加 申 込 申込不要

問 合 せ

総務課 ☎0778-47-18000

前月号(令和8年3月号)のお詫ごと訂正

・3ページ(令和8年区長農家組合長が決定(敬称略)について、阿久和区農家組合長「川崎 武彦」とあるのは「嶋崎 修久」の誤りでした。

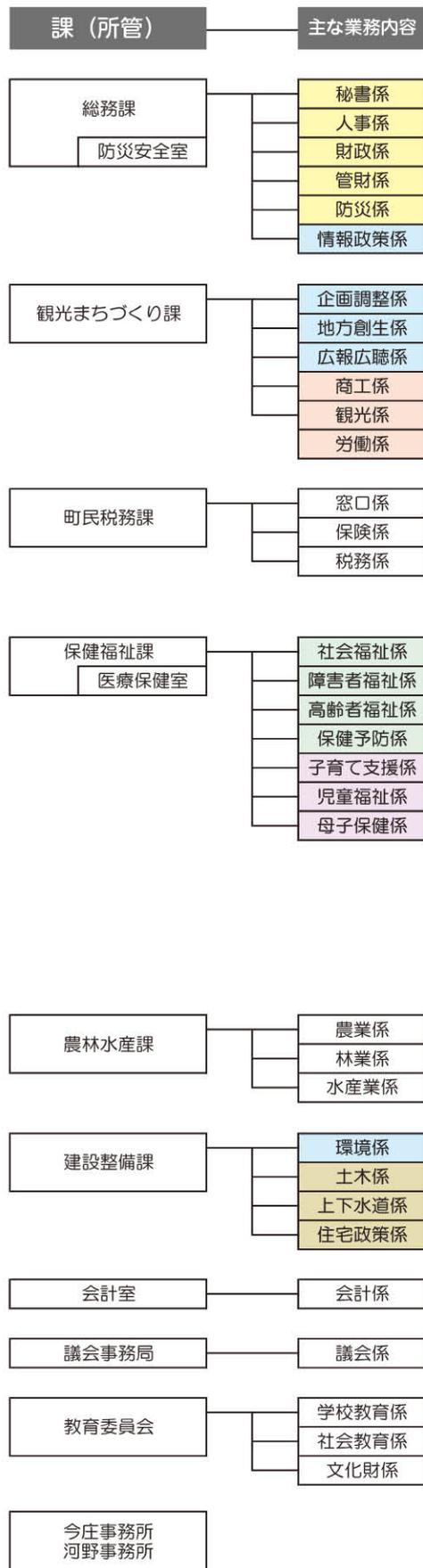
・7ページ中段、「第3回日野川かかしコンテストオリジナルかかし募集」の説明文について、「カワウソ」とあるのは「カワウ」の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

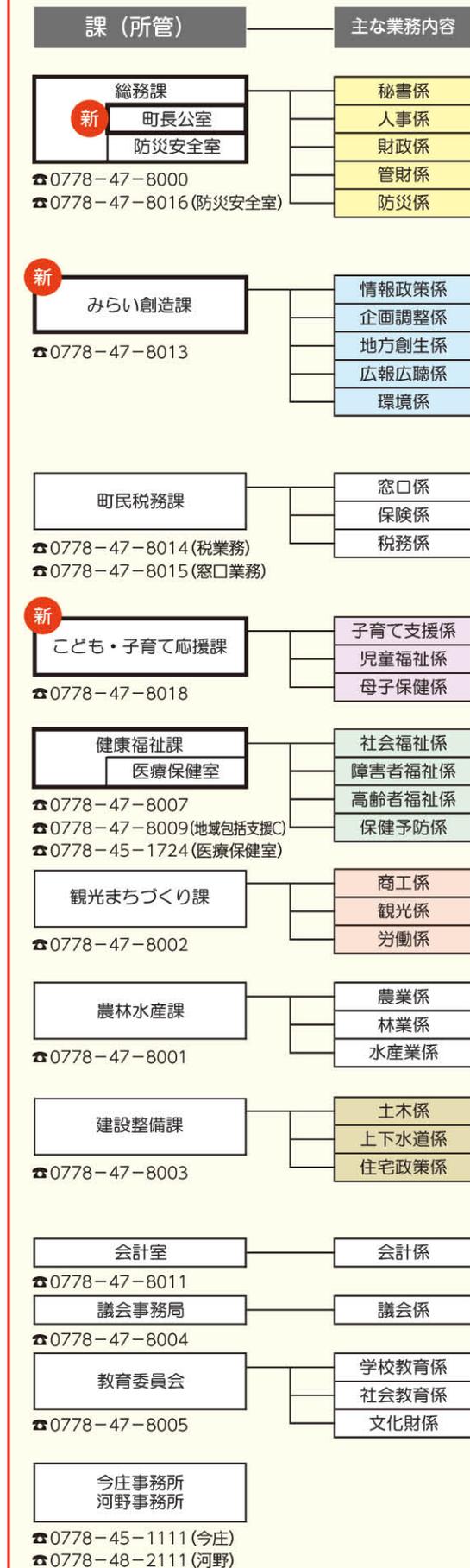
# 役場の組織が新しく変わります!

多様化する行政課題やニーズに迅速かつ柔軟に対応し、より効率的・効果的な組織とするため機構改革を行います。

## ■ 現行



## ■ 改革後



# 遠距離通勤者の高速道路利用料補助を拡充します

**対象者**

70歳以下（令和8年4月1日時点）で、勤務先から高速道路利用料金手当を受けていない、次のいずれかに該当する方。

- 町内在住で、高速道路を利用して町外勤務先へ通勤する方
- 町外在住で、高速道路を利用して町内勤務先へ通勤する方

※66歳以上の方は、申請日から過去1年以内の地域運転者講習会を受講していることが条件となります。

## 高速道路利用区間

居住地最寄りIC～勤務地最寄りIC

申請書に必要事項をご記入のうえ、観光まちづくり課までご提出ください。申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、こちらをご覧ください

## 申請・問合せ

観光まちづくり課

（4月1日～みらい創造課）

☎0778-47-8013



町ホームページ



※乗り降りするどちらかのICは、福井IC以北・敦賀IC以南とします。

## 南条駅第2駐車場の一部を無料化します

4月1日（水）から、南条駅南側第2駐車場を一部無料化することとなりました。

有料区画には、「契約者駐車場」の表示があります。契約者以外の車両は駐車できませんので、ご注意ください。

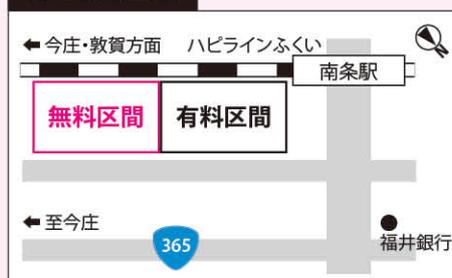
| 駐車場名             | 利用対象者 | 料金                 | その他                               |
|------------------|-------|--------------------|-----------------------------------|
| 南条駅第2駐車場<br>無料区画 | 鉄道利用者 | 無料                 | —                                 |
| 南条駅第2駐車場<br>有料区画 | 希望者   | 月額 2,030 円<br>(税込) | 利用期間は各年度<br>利用許可日から翌<br>年3月31日まで。 |

※有料区画の利用を希望される方は、総務課までお電話にてお申し込みください。

■申込み・問合せ 総務課 ☎0778-47-8000

（4月1日～みらい創造課 ☎0778-47-8013）

### 駐車場位置図



## 交通安全対策支援制度のご案内

### チャイルドシート購入支援

チャイルドシートの着用促進を図るため、購入費用の一部を補助します。

**対象者** 6歳未満の子どものチャイルドシートを購入した方（子ども1人あたり1回まで）

**支援内容** 購入費用の2分の1（補助上限15,000円）

**申請期限** チャイルドシート購入から6か月以内

### ドライブレコーダー設置支援

あおり運転などの犯罪の抑止を図り、事故などの迅速な解決につなげるため、ドライブレコーダーの購入・設置費用の一部を補助します。

**対象者** ドライブレコーダーを購入・設置した満65歳以上の方（1人1回まで）

**支援内容** 購入・設置費用の2分の1（補助上限25,000円）

### 運転免許自主返納支援

高齢者に起因した事故を減少させるため、高齢者の運転免許の自主返納を促進・支援します。

**対象者** 運転免許証を自主返納した満65歳以上の方

**支援内容** ・年間15,000円分のタクシー利用券配付（10年間）・らくらくおでかけバス乗車料金無料（無期限）

### 免許返納手続きについて

運転免許証の返納は、越前警察署または運転者教育センター（免許センター）でお手続きください。その場で町の運転免許自主返納支援の手続きもできます。

支援制度の詳細内容や申請方法などについては、お気軽にお問い合わせください。

■申請・問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016



## 町内温泉・入浴施設入館料 町民割引

町では、町民の方を対象に、町内4か所の温泉・入浴施設入館料の割引を行っています。

町民であることが証明できるものを持参し、入館の都度フロントにご提示ください。提示できない場合は、割引の対象となりませんのでご了承ください。

### 割引対象となる温泉・入浴施設

- ・花はす温泉そまやま
- ・今庄365温泉やすらぎ
- ・河野シーサイド温泉ゆうばえ
- ・今庄の宿かねおり

### 入館料(割引後の料金)

大人 350円  
子供 200円

### 町民であることが証明できるもの

運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、医療受給者証など、住所が記載されているもの

### 毎回の提示が不便な場合

証明できるものを毎回提示することが不便な場合は、申請により「山海里温泉町民割引証」を発行します。この割引証を入館の際に提示することで、入館料が割引引きとなります。各温泉・入浴施設で発行しますので、町民であることが証明できるものを持参し、お申し込みください。

### 問合せ

花はす温泉そまやま ☎0778-47-3368  
今庄365温泉やすらぎ ☎0778-45-1113  
河野シーサイド温泉ゆうばえ ☎0778-48-2388  
今庄の宿かねおり ☎0778-45-0073



## 長寿応援プレミアム付タクシースー券を販売します!!

4月1日(水)から

町では、交通機関などの利用が困難な高齢者のタクシー利用を支援する事業を実施しています。

1部4,000円分(500円×8枚)のタクシースー券が半額の2,000円で購入できます(1人10部まで購入可能)。

### 購入対象者

町内に住所がある75歳以上の方(購入申込時点)

### 購入・使用期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

### 利用範囲

町内を発地または着地とするタクシースー券

### 販売場所

会計室、今庄事務所、河野事務所

### 利用方法

- ①タクシースー券を購入
- ②ご利用前に利用可能タクシースー会社へ連絡
- ③ご利用時にタクシースー券(おつりは出ません)にてお支払い

### 利用可能タクシースー会社

- ・今庄タクシースー ☎0778-45-0038
- ・小松タクシースー ☎0120-22-0585
- ・武生タクシースー ☎0778-22-0012
- ・スマイル介護タクシースー

### 問合せ

保健福祉課(4月1日～健康福祉課) ☎0778-47-8007



町ホームページ

## 福祉タクシースー利用料金の助成について

町では、重度障がい者の方にタクシースー料金の一部助成を行っています。

### 対象者

次のいずれかの方

- ・身体障害者手帳1級・2級の方
  - ・療育手帳A1・A2の方
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方
- ※運転ができる方、施設入所者は対象外。

### 助成内容

福祉タクシースー乗車券(500円分)6枚×月数(最大72枚)  
※ただし、年度途中に申請があった場合は、申請月からその年度の3月分までの月割交付となります。

### 申請方法

町ホームページまたは、保健福祉課、今庄・河野事務所に設置されている申請書をご記入の上、対象となる手帳を持参し、ご提出ください。

### 提出先・問合せ

保健福祉課(4月1日～健康福祉課) ☎0778-47-8007  
今庄事務所 ☎0778-45-1111  
河野事務所 ☎0778-48-2111



町ホームページ

## 南越前町まちなちの賑わい創出支援 事業補助金を拡充します!!

町内において、まちなちの賑わいを創出する事業の経費の一部を補助します。

### 対象者

町内に事業所や事務所等を有する任意団体、法人団体、中小企業者および個人事業者。

### 主な対象経費

報償費、委託料、消耗品費など。

### 補助要件

町内を会場とし、町の観光素材や観光施設、文化財のいずれかを活用している事業であること。過去に実施した事業の場合は、内容が拡充されていること。

### 補助金額

対象経費の3分の2以内  
※1事業当たり100万円まで。

### 申請方法

観光まちづくり課までご相談ください。

### 申請締切

7月10日(金)

### 問合せ

観光まちづくり課

☎0778-47-8002



町ホームページ



## 早婚夫婦支援事業のご案内

町では、新婚世帯を対象に、結婚新生活の経済的負担を軽減することを目的に支援を行っています。

### 支援対象者

令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理され、次のすべてに該当する世帯

- ・新婚世帯の所得が500万円未満である。
- ・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ、夫婦または一方が29歳以下である。
- ・新たな住所が南越前町内にある。
- ・申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されている。
- ・夫婦のいずれも町税等を滞納していない。
- ・過去にこの支援金を受けていない。

### 支援金額

(夫婦ともに39歳以下)

夫婦どちらかが25歳以下…40万円  
夫婦どちらかが29歳以下…30万円

### 申請方法

町ホームページに掲載または保健福祉課に設置の申請書に記入し、必要書類を添えてご提出ください。



町ホームページ

詳しくは、  
町ホームページをご確認ください

### 問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

(4月1日～こども・子育て応援課

☎0778-47-8018)

## 結婚新生活支援事業のご案内

町では、新生活を始める新婚夫婦を応援するため新生活にかかる費用の支援を行っています。

### 補助対象者

令和8年1月1日～令和9年3月31日の間に婚姻届を提出し、受理され、次のすべてに該当する世帯

- ・新婚世帯の所得が500万円未満である。
- ・夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下である。
- ・新たな住所が南越前町内にある。
- ・申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されている。
- ・夫婦のいずれも町税等を滞納していない。
- ・国または地方公共団体が実施するほかの補助を受けていない。
- ・過去にこの補助金を受けていない。
- ・ライフデザイン支援講座等、指定する講座を受講していること。

### 補助限度額

1世帯あたり60万円まで(住居費・引越費用・リフォーム費用を合わせた額が対象)

### 申請方法

町ホームページに掲載または保健福祉課に設置の申請書に記入し、必要書類を添えてご提出ください。



町ホームページ

詳しくは、  
町ホームページをご確認ください

### 問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

(4月1日～こども・子育て応援課

☎0778-47-8018)

## 妊娠期の教室

安心したお産を迎えるための妊娠・出産に関する教室です。妊婦さん同士の交流の場も設けています。

## 【マタニティセミナー】

| 開催日                        | 実施時間           | 会場             | 通知方法          | 対象           | 内容                         |
|----------------------------|----------------|----------------|---------------|--------------|----------------------------|
| 9月5日(土)<br>令和9年<br>3月6日(土) | 9:20～<br>11:45 | 南条保健福祉<br>センター | 個別通知<br>(予約制) | 町内在住の妊婦とその家族 | 助産師、歯科衛生士、<br>健康運動指導士による教室 |

※対象の方には、事前に郵送にてご案内します。

## 乳幼児健診・教室(集団)

各時期に実施する集団健診や教室です。対象となるお子さんには、開催日の1か月前に案内はがきをお送りします。案内は開催日の関係により、お子さんの月齢を超える場合がありますので、予めご了承ください(例: 1歳6か月健診の案内を1歳7か月になって通知)。

令和8年度から、歯ピカ教室(2歳児)と3歳児健診は、お子さんの成長発達の確認や検査精度をより高めるため、開催時期が令和7年度から変更となっています。

体調不良等で欠席された場合は、次回開催日の対象として再度ご案内させていただきます。

## 【赤ちゃん健診(6～7か月児健診)】

| 開催日              | 実施時間   | 会場             | 対象のお子さん               | 内容                     |
|------------------|--------|----------------|-----------------------|------------------------|
| 4月15日(水)         | 13:30～ | 南条保健福祉<br>センター | R7. 8. 4～R7.10.14 生まれ | 計測、問診、相談、診察、<br>栄養相談など |
| 6月17日(水)         |        |                | R7.10.15～R7.12.16 生まれ |                        |
| 8月19日(水)         |        |                | R7.12.17～R8. 2.18 生まれ |                        |
| 10月21日(水)        |        |                | R8. 2.19～R8. 4.20 生まれ |                        |
| 12月16日(水)        |        |                | R8. 4.21～R8. 6.15 生まれ |                        |
| 令和9年<br>2月17日(水) |        |                | R8. 6.16～R8. 8.16 生まれ |                        |

## 【1歳6か月児健診】

| 開催日             | 実施時間   | 会場             | 対象のお子さん               | 内容  |
|-----------------|--------|----------------|-----------------------|---|
| 5月20日(水)        | 13:30～ | 南条保健福祉<br>センター | R6. 8.18～R6.11.19 生まれ | 計測、問診、相談、診察、<br>歯科健診、ブラッシング指導、<br>栄養相談、発達相談(希望者の<br>のみ)など |
| 8月5日(水)         |        |                | R6.11.20～R7. 2. 4 生まれ |   |
| 11月4日(水)        |        |                | R7. 2. 5～R7. 5. 3 生まれ |   |
| 令和9年<br>2月3日(水) |        |                | R7. 5. 4～R7. 8. 2 生まれ |   |

## 【歯ピカ教室(2歳児)】

| 開催日                          | 実施時間   | 会場             | 対象のお子さん               | 内容                                   |
|------------------------------|--------|----------------|-----------------------|--------------------------------------|
| 10月8日(木)<br>令和9年<br>1月14日(木) | 13:30～ | 南条保健福祉<br>センター | R6. 1. 1～R6. 3.31 生まれ | 計測、問診、相談、良い歯<br>の教室、フッ素塗布、歯科<br>相談など |
|                              |        |                | R6. 4. 1～R6. 6.30 生まれ |                                      |

## 【3歳児健診】

| 開催日                         | 実施時間   | 会場             | 対象のお子さん               | 内容   |
|-----------------------------|--------|----------------|-----------------------|--|
| 12月4日(金)<br>令和9年<br>3月3日(水) | 13:30～ | 南条保健福祉<br>センター | R5. 3. 1～R5. 5.31 生まれ | 計測、問診、相談、診察、歯科<br>健診、視機能検査、ブラッシ<br>ング指導、栄養相談、発達相<br>談(希望者のみ)など |
|                             |        |                | R5. 6. 1～R5. 8.30 生まれ |  |

## 育児相談

保護者の方の子育ての悩みや、お子さんの発達の気がかりなことについて専門家が相談に応じます。

### 【子育て相談室】

| 開催日       | 実施時間                            | 会場         | 利用方法                             | 対象  | 内容                 |
|-----------|---------------------------------|------------|----------------------------------|---|--------------------|
| 12月17日(木) | ① 9:00～<br>② 10:00～<br>③ 11:00～ | 人材育成支援センター | 予約制<br>(言語相談、発達相談それぞれ定員3名ずつ：先着順) | お子さんの子育て(関わり方、しつけなど)や言葉(言葉が遅い、発音など)にお困りの保護者の方 | 公認心理師、言語聴覚士による個別相談 |
| 令和9年      |                                 |            |                                  |   |                    |
| 2月18日(木)  |                                 |            |                                  |   |                    |

### 【ぺんぎん広場】

| 開催日              | 実施時間           | 会場         | 利用方法 | 対象                                     | 内容  |
|------------------|----------------|------------|------|--|---|
| 6月20日(土)         | 9:30～<br>11:30 | 人材育成支援センター | 予約制  | お子さんへの関わり方や子育てに、不安や悩みを持つ保護者の方およびそのお子さん | 小集団での親子遊びを通じた子育て相談(スタッフ)公認心理師、言語聴覚士、保育士、保健師など |
| 8月29日(土)         |                |            |      |  |   |
| 11月7日(土)         |                |            |      |  |   |
| 令和9年<br>2月20日(土) |                |            |      |  |   |

### 【すくすくカフェ】

| 開催日              | 実施時間           | 会場         | 利用方法 | 対象   | 内容  |
|------------------|----------------|------------|------|--|---|
| 4月24日(金)         | 9:30～<br>11:30 | 南条保健福祉センター | 予約制  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発達のお子さんや発達障害のお子さんを養育されている保護者の方</li> </ul> | 保護者同士の交流会、情報交換(スタッフ)ペアレントメンター、社会福祉士、特別支援教育有識者など |
| 7月3日(金)          |                |            |      |  |   |
| 10月30日(金)        |                |            |      |  |   |
| 令和9年<br>2月26日(金) |                |            |      |  |   |

\*育児・発達などで心配なことがありましたら、お気軽にこども家庭センターの保健師にご相談ください。

■問合せ こども家庭センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8007  
(4月1日～こども・子育て応援課内) ☎ 0778-47-8018)



## 地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎ 0778-47-8009  
社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170  
// 河野支所(河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

### 気軽に相談や集うことができる「居場所」についてアイデアを出し合いました

3月5日(木)、南条保健福祉センターで、地域ケア推進会議および高齢者見守り体制づくり会議を開催しました。介護保険事業所の専門職やケアマネジャー、見守りネットワークの方々が出席し、地域で主体的に活動されている「さくら子ども食堂」と「今庄みんなの集まり」の取組事例について紹介を受けました。

また、役場若手職員による政策提案についての説明後には、「新しい居場所をつくろう」というテーマでグループワークを行いました。各グループでは、様々なアイデアが出され、活発な意見交換が行われていました。出席者からは「地域での事例を知れて良かった」、「自分も活動するヒントにしたい」という声が聞かれ、新しい居場所の創設に向けて力強い言葉をいただくことができました。

今後も、町内の様々な立場の方々との顔の見える関係性を保ちながら、協働・連携を図っていきます。



令和8年度

# 集団健康診査・がん検診のご案内

令和8年度の健康診査・がん検診が5月から始まりです！自身のことを知る機会です。

集団健(検)診は、13会場(町民カレンダー4月号裏面参照)で開催しますので、この機会にぜひ受診しましょう。

個別健(検)診は5月1日(金)から令和9年2月28日(日)まで医療機関にて受診が可能です。かかりつけ医などでの受診をお勧めします。  
※詳しくは、4月上旬に送付の「受診券つづり」に、お知らせや予約申込書を同封していますので、そちらをご覧ください。

## 予約について

集団の健康診査および一部のがん検診については、すべての会場において予約制となっています。次のいずれかの方法で予約をお願いします。

①WEB申込  
②集団健(検)診予約専用ダイヤル(TEL 0778-47-8489)  
③集団健(検)診申込書

①WEB申込

②集団健(検)診予約専用ダイヤル  
(TEL 0778-47-8489)

③集団健(検)診申込書

## 実施時間に

一部変更があります

町民カレンダー4月号裏面の日程表または、4月上旬にお送りするお知らせをご確認ください。

## 特定健康診査・一部のがん検診での自己負担金について

### 特定健康診査

40歳から74歳までの国民健康保険加入者が受診する特定健診は、500円で受診できます(医療機関での受診も500円で受診できます)。

### 各種がん検診

集団検診会場で実施のがん検診の自己負担金は、がん検診ごとに500円または1000円のワンコインで受診できます(医療機関で受診するがん検診は、従前どおりの自己負担金です)。

## 問合せ

保健福祉課

(4月1日～健康福祉課)  
TEL 0778-47-8007

# こども・子育て一時預かり

ご家庭の様々な状況やケースに応じて、お子さんの一時的な預かりサービスをご活用ください。

町内で

## 保育所・認定こども園 一時預かり事業(一般型) リフレッシュ保育

- 曜日/時間 平日/9:00～16:00
- 対象 生後6か月～就園前のお子さん
- 利用場所 南条こども園・今庄なないろこども園・湯尾保育所・河野保育園
- 利用料金 第1子:200円/時間、第2子以降:無料



町ホームページ 一時預かり

自宅で

## ご家庭に訪問 すみずみ子育てサポート事業(訪問型) ふく育さん

- 曜日/時間 利用日時はふく育さんと調整
- 対象 生後6か月～小学校3年生以下のお子さん
- 利用場所 ご自宅
- 利用料金 200円/時間(曜日や時間により異なります) ※別途交通費が必要



ふく育さん ホームページ

町外で

## 認可外保育施設 すみずみ子育てサポート事業(施設型)

- 曜日/時間 主に平日・土曜日
- 対象 生後2か月～(施設により対象年齢が異なります)
- 利用場所
  - ・医療法人 野尻医院 複合型デイサービス「てまり」
  - ・ハーツきつずたけふ・さばえ・志比口・羽水・はるえ・学園(福井県民生協協同組合)
  - ・敦賀市シルバー人材センター「託児所たんぽぽ」
  - ・すまいりい きつず(株) Select
- 利用料金 第1子:350円/時間、第2子以降:無料 ※その他実費等が必要



町ホームページ すみずみ子育てサポート事業

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007  
(4月1日～こども・子育て応援課 ☎ 0778-47-8018)

## ～子ども一時預かりの家「おんぶ」閉所～

3月31日(火)をもって、南越前町シルバー人材センターが運営する子ども一時預かりの家「おんぶ」が閉所します。「おんぶ」は、平成22年11月に事業を開始して以降、15年間、本町の子育て支援に多大なる貢献を頂きました。子どもや保護者に寄り添った温かい保育で、子どもの成長を見守り、子育て中の保護者の大きな支えとして機能してきました。長年にわたり、ありがとうございました。

## 令和8年度高齢者帯状疱疹 予防接種の助成について

65歳の方を対象に高齢者帯状疱疹予防接種の助成を開始します。また令和7年度から令和11年度まで経過措置として、65歳以上の5歳刻み年齢の方も対象となります。

### 対象者（次のいずれかの方）

- 令和8年度に65歳を迎える方
- 令和8年度に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- 60歳～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級またはそれに準ずる方）



### 予診票兼接種券の届く時期

4月頃に送付します。

※60歳～64歳の対象の方には接種券を送付しませんので、接種を希望される場合は保健福祉課へご連絡ください。

### 持ち物

- 予診票兼接種券（緑色）
  - 資格確認書またはマイナンバーカード等
  - 自己負担金（接種するワクチンによって金額が異なります）
- ①生ワクチン（乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」）  
…1回接種（4,000円）
- ②組換えワクチン（シングリックス）  
…2回接種（10,000円/回）

### 接種場所

町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

### 注意事項

- 原則、過去に帯状疱疹予防接種を受けた方は対象となりません。
- 定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

## 高齢者用肺炎球菌 予防接種について

### 対象者

65歳の方

### （対象期間）

65歳の誕生日前日～66歳の誕生日前日

### （予診票兼接種券の届く時期）

65歳になる月の初旬ごろ

60歳～64歳の方

次の方が対象となります。

- 心臓や腎臓、呼吸器の機能が障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

### （予診票兼接種券の届く時期）

接種券は送付しませんので、接種を希望される場合は保健福祉課へご連絡ください。

※65歳以上の方（70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の定期予防接種）の経過措置は終了しています。

### 持ち物

- 予診票兼接種券（水色）
- 資格確認書またはマイナンバーカード等
- 自己負担金 5,500円

### 接種場所

町内の医療機関または福井県内の指定医療機関

### 注意事項

原則、過去に高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種された方は、対象となりません。



### 予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、極めて稀ではあるものの、副反応による健康被害を無くすることができないことから、救済制度が設けられています。必要な手続きなどについては、担当課にご相談ください。

各予防接種の詳細については、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ  
（高齢者帯状疱疹  
予防接種）



町ホームページ  
（高齢者用肺炎球菌  
予防接種）

### 問合せ

保健福祉課（4月1日～健康福祉課）

☎0778-47-8007

# 令和8年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で、年に1回受けさせることが義務付けられています。犬の登録届出をしている方には、町から3月下旬に「案内はがき」を送付します。なお12歳以上の高齢犬や体調不良・病気治療中の犬は、動物病院での予防注射をお勧めします。

**日程** (お住まいの地区以外でも接種可)

| 日時           | 場所                       |
|--------------|--------------------------|
| 4月12日<br>(日) | 9:00~9:20 河野住民センター 駐車場   |
|              | 10:10~10:35 湯尾ふれあい会館 駐車場 |
|              | 10:55~11:20 今庄住民センター 駐車場 |
|              | 11:40~11:55 宅良地区公民館 駐車場  |
|              | 13:30~14:30 南越前町役場 車庫前   |

**持ち物**

• **狂犬病予防注射案内はがき**

裏面に電話番号、かかりつけ動物病院名、問診表を記入(マイクロチップを装着している場合はマイクロチップ番号も記入)。

• **接種費用**

一頭につき3,500円(新規登録の場合6,500円)

※令和6年1月1日以降にマイクロチップの所有者変更登録をしている場合、新規登録は不要。



**注意事項**

- 当日は、事故防止のため、暴れないよう飼い犬を押さえられる方がお越しく下さい。
- マイクロチップ番号が不明な場合は、会場の受付で読み取りを行います。また、チップ装着の有無が不明な場合は、受付へお申し出ください。
- 実施日にご都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。  
→町の指定動物病院で注射を受ける場合は、病院で注射済票を交付することができます。その際に案内はがきを病院にご提出ください。  
→町の指定動物病院以外で注射を受ける場合は、役場で注射済票を交付しますので、案内はがきと注射を受けた証明となるものを役場にご提出ください。

**町の指定動物病院** 〈越前市〉たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック  
〈福井市〉小春どうぶつクリニック、とくだ動物病院、柴田動物病院、山田動物病院

**問合せ** 保健福祉課 (4月1日~健康福祉課) ☎ 0778-47-8007

## 飼主のいない猫(野良猫)の不妊手術費一部助成について

飼主のいない猫(野良猫)の繁殖を制限し、住民の生活環境を保持するため、飼主のいない猫(野良猫)の不妊手術費の一部を助成します。

**対象者**

- 町内に住所がある方
- 町内の集落および団体
- 町内に主たる事務所を有する事業所

**対象となる猫**

- 町内に生息する飼主のいない猫  
(飼主が不明な猫も含みます)

**助成額**

- オス1頭につき6,000円
- メス1頭につき9,000円
- ※手術実施前に申請が必要です。
- ※予算上限に達し次第終了となります。
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**問合せ**

保健福祉課

(4月1日~健康福祉課)

☎ 0778-47-8007



町ホームページ

# 木造住宅の耐震診断・改修の費用を支援します



町では、耐震診断や耐震改修を行う際の費用について補助を行っています。

昨今、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われており、このような大規模な地震が発生した場合、特に昭和56年以前に建てられた住宅は、旧耐震基準によって建築されているため、倒壊などの大きな被害を受ける可能性があります。

大地震はいつどこで起こるかわかりません。家族の命や財産を守るために、住家を耐震化しましょう。

| 事業名             | 補助条件および補助限度額   |
|-----------------|--|
| 木造住宅耐震診断等促進事業   | <p>【一般診断法】昭和56年6月より前に着工された在来軸組構法または枠組壁工法による一戸建て住宅の一般耐震診断および補強プラン作成に要する費用の一部を補助します。</p> <p><b>自己負担額 1万円</b></p>   |
|                 | <p>【伝統耐震診断法】伝統的構法により建てられた一戸建て住宅の古民家鑑定、床下インスペクション、伝統耐震診断、補強プラン作成に要する費用の一部を補助します。</p> <p><b>自己負担額 6万1,600円</b></p> |
| 木造住宅耐震改修促進事業    | <p>耐震診断事業の結果、診断評点が1.0未満と判定された木造住宅の耐震改修工事に要する費用を補助します。</p> <p><b>補助限度額 140万円</b> (工事費の8/10以内)</p>                 |
|                 | <p>補強プランの変更を行う場合 (※1)</p> <p><b>補助限度額 150万円</b> (工事費の8/10以内)</p> <p style="text-align: right;">(拡充)</p>          |
|                 | <p>高齢者世帯の場合 (※2)</p> <p><b>補助限度額 175万円</b> (工事費の10/10以内)</p> <p style="text-align: right;">(拡充)</p>              |
|                 | <p>住宅を除去する場合 (※3)</p> <p><b>補助限度額 30万円</b> (工事費の23/100以内)</p> <p style="text-align: right;">(新規)</p>             |
| 伝統的な古民家耐震改修促進事業 | <p>耐震診断事業の結果、診断評点が1.0未満と判定された伝統的な古民家の耐震改修に要する費用を補助します。</p> <p><b>補助限度額 190万円</b> (工事費の8/10以内)</p>                |
|                 | <p>補強プランの変更を行う場合 (※1)</p> <p><b>補助限度額 200万円</b> (工事費の8/10以内)</p> <p style="text-align: right;">(拡充)</p>          |
|                 | <p>住宅を除去する場合 (※2)</p> <p><b>補助限度額 237万5千円</b> (工事費の10/10以内)</p> <p style="text-align: right;">(拡充)</p>           |

※1 診断評点1.0以上、0.7以上、特定居室のみ1.5以上の3つ補強計画間内での変更に限る(例:診断評点1.0以上から0.7以上の補強計画に変更)。

※2 65歳以上の者のみが居住する世帯(65歳以上の者の配偶者が同居している場合を除く)。

※3 前年度以前に耐震診断(伝統診断法を含む)を受けた住宅に限る(過去に町の耐震改修補助を受けた住宅は除く)。

■ 申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003

# 令和8年度から国民健康保険税額を算定する税率が変わります！

## 【主な改正内容】

- ・子ども・子育て支援金制度の創設に伴い「子ども・子育て支援納付金分」を追加。
- ・所得割（前年の所得を基に計算）、均等割（被保険者一人当たりの税額）、平等割（一世帯当たりの税額）について、県の標準保険料率を参考にしながら、社会情勢による被保険者への影響を考慮。

## 【税率変更】

| 区 分                |              | 改正後              | 現 行       | 改正後と現行の差  |
|--------------------|--------------|------------------|-----------|-----------|
| 医 療 分              | 所得割          | <b>5.42 %</b>    | 5.45 %    | △ 0.03 %  |
|                    | 均等割          | <b>25,000 円</b>  | 26,000 円  | △ 1,000 円 |
|                    | 平等割          | <b>16,000 円</b>  | 17,000 円  | △ 1,000 円 |
| 医療分賦課限度額           |              | <b>670,000 円</b> | 660,000 円 |           |
| 後期高齢者<br>支援金分      | 所得割          | 2.50 %           | 2.50 %    | 0.00 %    |
|                    | 均等割          | <b>11,000 円</b>  | 11,500 円  | △ 500 円   |
|                    | 平等割          | <b>7,000 円</b>   | 7,500 円   | △ 500 円   |
| 後期高齢者支援金分賦課限度額     |              | 260,000 円        | 260,000 円 |           |
| 介護納付金分             | 所得割          | <b>1.99 %</b>    | 2.10 %    | △ 0.11 %  |
|                    | 均等割          | <b>10,000 円</b>  | 11,000 円  | △ 1,000 円 |
|                    | 平等割          | <b>5,000 円</b>   | 5,000 円   | 0 円       |
| 介護納付金分賦課限度額        |              | 170,000 円        | 170,000 円 |           |
| 子ども・子育て<br>支援納付金分  | 所得割          | <b>0.14 %</b>    | — %       | 0.14 %    |
|                    | 均等割合計        | <b>600 円</b>     | — 円       | 600 円     |
|                    | 均等割          | <b>570 円</b>     | — 円       | 570 円     |
|                    | 18歳以上<br>均等割 | <b>30 円</b>      | — 円       | 30 円      |
|                    | 平等割          | <b>400 円</b>     | — 円       | 400 円     |
| 子ども・子育て支援納付金分賦課限度額 |              | <b>30,000 円</b>  | — 円       |           |

## 【改正後の軽減判定所得】

|         |  |
|---------|--|
| 7割軽減基準額 | 基礎控除額 (43万円) + 10万円 × {給与所得者等の数(※1) - 1}                         |
| 5割軽減基準額 | 基礎控除額 (43万円) + <b>31万円</b> × (被保険者数) + 10万円 × {給与所得者等の数(※1) - 1} |
| 2割軽減基準額 | 基礎控除額 (43万円) + <b>57万円</b> × (被保険者数) + 10万円 × {給与所得者等の数(※1) - 1} |

※一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者

## 【子ども・子育て支援金制度】

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充が始まっています。給付の拡充には、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金が充てられます。こども（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である者）については、均等割額が全額軽減されます。

■ 問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8014

# 令和8年度 南越前町農作業標準料金

南越前町農業委員会では、毎年農作業受託に係る標準料金を定めています。令和8年度の農作業標準料金については次のとおりです。

単位：円／10a（税込）

| 作業区分        |             | 令和8年度    | 令和7年度                    | 設定条件           |                             |
|-------------|-------------|----------|--------------------------|----------------|-----------------------------|
| 水           | 耕耘          | 荒起       | 7,700                    | 7,600          |                             |
|             |             | 代かき      | 8,200                    | 8,100          |                             |
|             | 田植          | 施肥なし     | 7,200                    | 7,000          | 手元なし2,000円加算<br>除草剤散布500円加算 |
|             |             | 施肥あり     | 8,800                    | 8,600          |                             |
|             | 刈り取り        | 21,400   | 20,900                   | 倒伏、刈取困難、排水不良割増 |                             |
|             | 生糶運搬        | 3,100    | 3,100                    | 圃場から施設まで       |                             |
| 乾燥・調製       |             | 1,800    | 1,800                    | 出来高玄米1俵当たり     |                             |
|             |             | 2,100    | 2,000                    | //（色彩選別処理込）    |                             |
| 稲           | 防除          | ヘリ（1回）   | 1,560                    | 1,560          | フライト料 農薬代別                  |
|             |             | 防除（1回）   | 1,700                    | 1,700          | 動力散布 農薬代別                   |
|             |             | ドローン（1回） | 1,700                    | 1,700          | ドローン 農薬代別                   |
|             | 秋起          | 7,400    | 7,400                    |                |                             |
| あぜぬり（機械）    | 70          | 70       | 1m当たり 畦の条件により割増          |                |                             |
| 直播          | 16,400      | 15,200   | 直播7,900円、カルパー8,500円 肥料代別 |                |                             |
| 大麦          | 耕起・畝立・施肥・播種 | 13,800   | 13,800                   | 肥料・農薬・種子代別     |                             |
|             | 刈り取り        | 13,500   | 13,500                   | 圃場から施設までの運搬代別  |                             |
| 大豆          | 耕起・畝立・施肥・播種 | 13,700   | 13,700                   | 肥料・農薬・種子代別     |                             |
|             | 培土          | 5,300    | 5,300                    | 1回             |                             |
|             | 刈り取り        | 10,600   | 10,600                   | 圃場から施設までの運搬代別  |                             |
| ソバ          | 耕起・畝立・施肥・播種 | 12,600   | 12,600                   | 肥料・種子代別        |                             |
|             | 刈り取り        | 10,500   | 10,500                   | 圃場から施設までの運搬代別  |                             |
| 転作田の草処理（モア） |             | 5,100    | 5,100                    | 排水不良割増         |                             |

★標準料金は1区画おおむね30a程度の圃場整備がなされていると想定し算定していますが、中山間地などでは未整備田や小区画圃場があることから、圃場条件に応じた割増料金の目安を右記のとおり示します。作業の受委託契約を結ぶにあたっては、**当事者間でよく話し合った上で料金を取り決めてください。**

| 圃場条件      | 標準料金加算の目安     |
|-----------|---------------|
| おおむね30a以上 | 標準料金          |
| おおむね30a未満 | 標準料金に5%加算     |
| おおむね20a未満 | 標準料金に10%加算    |
| おおむね10a未満 | 標準料金に10～30%加算 |

問合せ 南越前町農業委員会事務局（農林水産課内） ☎0778-47-8001

## 南越前町脱炭素ロードマップ

### を策定しました

町では、温室効果ガスの排出量を削減し、実質的にゼロとする「ゼロカーボン」の実現を目指して「南越前町脱炭素ロードマップ」を令和8年3月に策定しました。

このロードマップは、地域の特性に応じて再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を進め、計画的に地球温暖化対策を実行していくための指針となります。

皆さまも、身近なことから始めていただき、ゼロカーボン社会を一緒につくり上げていきましょう。

### できることから始めてみよう

#### ●節水・節電

歯磨きや洗顔時のこまめな止水、洗濯の「まとめ洗い」は節水にも節電にもつながります。

#### ●マイボトル持参

ペットボトル等の使い捨てごみを削減することで、海洋プラスチック問題や地球温暖化対策に貢献できます。

#### ●畑仕事で環境保全

有機農業や減農薬栽培は化学物質の削減につながります。また近隣で採れた野菜を消費することは、長距離輸送に伴うCO<sub>2</sub>排出削減になります。

#### ■問合せ

##### 建設整備課

☎0778-47-8003

（4月1日ぐみらい創造課

☎0778-47-8013）



町ホームページ



# 無料相談

| 相談名           | 日時等                                      | 場所         | 問合せ   |
|---------------|--|------------|---|
| 行政相談          | 4月4日(土) 9:00～11:00<br>相談委員 尾崎 政代 さん(新北府) | 今庄住民センター   | 観光まちづくり課<br>(4月1日～みらい創造課)<br>☎ 0778-47-8013 |
|               | 4月8日(水) 9:00～11:00<br>相談委員 上島 信敬 さん(大良)  | 河野住民センター   |   |
| 法律相談<br>(要予約) | 4月14日(火) 13:00～16:00<br>相談員 青山 昌平 弁護士    | 南条保健福祉センター | 南越前町社会福祉協議会<br>☎ 0778-47-3767               |

## 国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくため、人間ドックの受診費用に対する助成を行っています。

|           |  |
|-----------|--|
| 対象者       | 30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ   |
| ドックの種類    | 1日ドック・2日ドック・脳ドック   |
| 助成金額      | 1日ドック：25,000円、2日ドック：35,000円、脳ドック：20,000円<br>節目加算(当該年度内に満30歳から70歳までの5歳ごとの節目年齢を迎える方)：10,000円<br>受診日当日、料金から助成金額を差し引いた額を、医療機関にお支払いください。  |
| 助成定員      | 1日ドック：90人、2日ドック：10人、脳ドック：30人、節目加算：10人  |
| 受付期間      | 令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金) ※定員になり次第締め切り  |
| 受診できる医療機関 | 今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、池端病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院(医療機関によっては受診できないドックや、受診期間が決まっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問い合わせください。)   |
| 申込方法      | ①役場窓口で定員残数を確認後、医療機関でご予約ください。<br>②医療機関で予約後、受診日の一週間前までに次のものをお持ちのうえ、役場窓口でお申し込みください。<br>・国民健康保険の資格が確認できるもの ※有効期限内のものに限る<br>(マイナンバーカード、国民健康保険資格確認書、資格情報のお知らせ)<br>・本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)<br>・特定健診受診券(4月中旬に受診券がお手元に届きますので、5月以降にお申し込みされる場合はご持参ください。) |
| 注意事項      | ・受診日に国民健康保険に加入している方が対象です。<br>・検査項目すべてを受診してください。・ <b>特定健診との併用(二重受診)はできません。</b><br>・二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。   |

### ■申込み・問合せ

町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

## 年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126  
(自動音声案内「2」の後「2」選択)  
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

### 令和8年度の国民年金保険料月額17,920円です

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円(昨年度より410円増)です。保険料は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでの現金納付のほか、口座振替、クレジットカード、スマホ決済での納付が可能です。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに忘れずに納めてください。口座振替やクレジットカードなどでまとめて前払い(前納)すると、納付忘れを防ぐことができるだけでなく、割引の適用もありますのでぜひご利用ください。また、失業された方や所得が少なく保険料の納付が困難な方には、保険料が免除・猶予される制度がありますので、武生年金事務所または町民税務課へご相談ください。



2月16日付けで、地域おこし協力隊1名が着任しました。

まきの ゆうすけ  
**牧野 友輔** (39歳)

### プロフィール

福井県坂井市出身。愛知県の大学を卒業後、これまで一つの業界や職場にとらわれず社会人経験を重ねてきました。趣味はモルックで、幅広い年代の方々と交流しながら楽しんできました。



### 活動内容

住まいを中心とした移住促進に関わる業務に取り組みます。

### 活動の抱負

南越前町には、昔ながらの“温かいおせっかい”が残っていると聞き、心が動かされました。

私が暮らしてきた地域では、地域のつながりが薄れていると感じることが多く、南越前町の皆さまの温かさに触れられることを楽しみにしています。

これから皆さまとの交流や対話を通じて、南越前町ならではの魅力や温かさを体感し、町外をはじめとした多くの方々に広めていきたいと考えています。



MINAMIECHIZENCHO\_IJYU  
Instagram

こんにちは！地域おこし協力隊の古田です。暖かくなり春本番を迎えようという日々ですが皆さまお元気でお過ごしでしょうか。

先日、「南条の魅力を発信しよう」という発表会にお招きいただきました。この発表会は、南条小学校6年生の皆さまが、ふるさととの課題を知り、解決策を提案するというものです。学んだ情報をただまとめるだけではなく、皆さまが感じたことが提案に盛り込まれていて、本当に感動しました。

そして、発表を聞く中で、私自身も地域愛を言葉にするところから逃げているはいけなと強く感じたので、ここでお話しさせていただこうと思います。

私は大阪で生まれ育ちました。今でも大阪のことが好きですし、大阪で道を聞かれたりすると、つい丁寧に案内してしまうのも「大阪の印象が少しでも良くなったらええな」という気持ちがあるからです。では、その「好き」はどこから来ているのでしょうか。

考えてみると、よく通った店があり、顔の浮かぶ友人がいて、自分の思い出がいくつも積み重なっている。そんな「自分の物語」が、その町と結びついているからではないかと思います。

ご縁があって南越前町に来て早5年目、同じように少しずつ顔の浮かぶ人が増えてきました。ある日、越前市の園芸店の方に「南越前町はええ町や。みんな穏やかで優しい。あんた、ええとこ選んだな」と言っ



6年生の皆さまによるポスター (2)



6年生の皆さまによるポスター (1)

ていただいたことがあります。その言葉を聞いたとき、私はとても嬉しくなりました。

「穏やかで優しい町」。それがこの町のアイデンティティの一つなのかもしれない、と感じたからです。そして同時に、自分もその一部になれるだろうか、と少し背筋が伸びる思いもしました。

地域への愛着は、生まれ育った場所だから自然に生まれるものだけではなく、関わった分だけ少しずつ育っていくものなのかもしれません。

みなさんは、この町のことをどう思っていますか。そして、この町はどんな町であってほしいと感じていますか。もし、この町が「穏やかで優しい町」だとしたら、私もその一部でありたい。そのためにできることを1つずつ重ねていきたいと思っています。

■ 問合せ 観光まちづくり課(4月1日~みらい創造課) ☎ 0778-47-8013

# 公民館教室・生涯学習講座・天体観望会のご案内

| 講座名                                   | 講師名   | 活動日               | 時間              | 場所   | 会費                   | 定員  |
|---------------------------------------|-------|-------------------|-----------------|--|----------------------|-----|
| パッチワーク教室                              | 田嶋美津枝 | 第3月曜日<br>(祝日除く)   | 10:00～<br>12:00 | 南条地区公民館  | 1,000円/月<br>(材料代は実費) | 10名 |
| おんがく元気<br>ひろば                         | 吉村 裕子 | 第1木曜日<br>(祝日除く)   | 13:30～<br>14:30 | 南条地区公民館  | 1,000円/月             | 15名 |
| 血管すこやか<br>ウォーキング・<br>筋トレ教室            | 高橋有希子 | 第3月曜日<br>(祝日除く)   | 13:30～<br>14:30 | 今庄住民センター   | 500円/月               | 20名 |
| モルック教室                                | 西川 修司 | 第2・4金曜日<br>(祝日除く) | 19:30～<br>21:00 | スポーツパーク476<br>屋内ゲートボール場<br>(4月～10月)<br>南条地区公民館<br>(11月～3月) | 500円/月               | 10名 |
| 毎日を動きやす<br>い身体で過ごす<br>セルフケア&<br>有酸素教室 | 宮下 信子 | 第2・4月曜日<br>(祝日除く) | 10:30～<br>11:30 | 河野住民センター   | 500円/回               | 10名 |
| 美姿勢<br>エクササイズ                         | 伊林 理恵 | 第2水曜日<br>(祝日除く)   | 10:30～<br>11:30 | 河野住民センター   | 1,000円/月             | 10名 |

※各教室の活動日については、毎月の町民カレンダーをご確認ください。

| 講座名                      | 講師名   | 活動日   | 時間              | 場所             | 受講料           | 定員  |
|--------------------------|-------|---|-----------------|----------------|---------------|-----|
| パソコン講座<br>(要予約)          | 鈴木 克明 | 第1講座：5/7・14・21、<br>6/4<br>第2講座：6/11・18・25<br>第3講座：7/9・16・23<br>第4講座：8/6・27、<br>9/3・10                   | 19:30～<br>21:30 | 南条地区公民館        | 1講座<br>1,000円 | 12名 |
| 手話講座<br>(予約不要)           | 福島 幸一 | 4/9・23、5/14・28、<br>6/11・25、7/9  | 19:30～<br>21:00 | 南条地区公民館        | 無料            | —   |
| たのしい<br>家庭菜園講座<br>(予約不要) | 川崎 武彦 | 第1講座：4/7<br>第2講座：5/11<br>第3講座：6/23<br>第4講座：7/22<br>第5講座：8/25<br>第6講座：9/28<br>第7講座：11/18<br>第8講座：R9.2/16 | 13:30～<br>15:00 | 南条保健福祉<br>センター | 無料            | 20名 |

※各講座の詳細については、教育委員会事務局までお問い合わせください。

| 天体観望会<br>(予約不要) | 活動日   | 時間              | 場所      | 参加料 |
|-----------------|---|-----------------|---------|-----|
|                 | 4/11、5/6、6/20、7/4、8/12・22、9/26、<br>10/10、11/14、12/5 | 19:30～<br>21:00 | 河野天文学習館 | 無料  |

※おさまは必ず保護者の方とお越しください。

# 南越前町スポーツ少年団 団員募集

南越前町スポーツ少年団の各単位団では団員を募集しています。入団を希望する方は、各単位団の代表指導者または母集団代表者に加入申込書をご提出ください。**昨年度加入していた方も、年度替わりで加入申込書の提出が必要となります。**

| No | 単位団名            | 募集地区 | 加入対象          | 代表指導者 | 活動日                                     | 時間          | 場所                              |
|----|-----------------|------|---------------|-------|---|-------------|---------------------------------|
| 1  | 南条ロータスキッズ(軟式野球) | 全地区  | 小学1年以上男女      | 山内 孝則 | 毎週月・水・金曜日<br>土・日曜日は主に練習試合(1、2年生は週1回でも可) | 18:00～20:00 | 南条小学校グラウンド<br>南条総合運動公園          |
| 2  | 南条少年サッカー        | 全地区  | 小学1年以上男女      | 山本 弘幸 | 毎週火・木・土曜日                               | 18:00～20:00 | 南条小学校グラウンド<br>南越前中学校体育館(12月～3月) |
| 3  | 南条男子バレーボール      | 全地区  | 小学1年以上男子      | 東 裕人  | 毎週月・水・金曜日                               | 19:00～20:50 | 南越前中学校体育館<br>南条小学校体育館<br>ホノケ体育館 |
|    |                 |      |               |       | 第2・第4日曜日                                | 8:00～12:00  |                                 |
| 4  | 南条女子バレーボール      | 全地区  | 小学1年以上女子      | 森 貴之  | 毎週月・水・金曜日                               | 19:00～20:30 | 南越前中学校体育館<br>南条小学校体育館           |
|    |                 |      |               |       | 毎週土曜日                                   | 13:00～17:00 |                                 |
| 5  | 南越前町柔道          | 全地区  | 5歳以上男女        | 大塚 和治 | 毎週木曜日                                   | 19:00～20:30 | 越前市武道館<br>町民武道館                 |
|    |                 |      |               |       | 毎週土曜日                                   | 19:00～21:00 |                                 |
| 6  | 南越前町剣道          | 全地区  | 3歳以上男女(中学生も可) | 西川 譲  | 毎週火・木曜日                                 | 19:30～21:00 | 町民武道館                           |
|    |                 |      | 中学1年以上男女      |       | 毎週月曜日<br>(学校行事優先のため、活動日数の変更あり)          | 15:30～18:00 |                                 |

○**加入にかかる費用** 加入の際に登録料とスポーツ安全保険掛金が必要となります。

【登録料】 団員:900円 【スポーツ安全保険掛金】 団員:800円

○**登録開始日および締切日**

【登録開始日】 4月1日(水) 【第一次締切日】 5月15日(金) 【第二次締切日】 6月30日(火)

■**問合せ** 南越前町スポーツ少年団事務局(教育委員会事務局内) ☎ 0778-47-8005

## スポーツ安全保険

■**問合せ** 教育委員会事務局 ☎ 0778-47-8005

**対象** スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う4人以上の団体

**内容** 団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償します(往復中も含めます)。

**保険期間** 令和8年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで

◎入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

| 対象となる団体活動               | 年間掛金(1人当たり) | 傷害保険金額  |              |        |        | 賠償責任保険<br>支払限度額   | 突然死葬祭<br>費用保険<br>支払限度額 |
|-------------------------|-------------|---------|--------------|--------|--------|---|------------------------|
|                         |             | 死亡      | 後遺障害<br>(最高) | 入院(日)  | 通院(日)  |   |                        |
| スポーツ・文化・ボランティア・<br>地域活動 | 800円        | 3,000万円 | 4,500万円      | 4,000円 | 1,500円 | 対人・対物賠償合算<br><b>1事故5億円</b><br>ただし、対人賠償は<br><b>1人2億円</b> | 180万円                  |
| スポーツ活動<br>(高校生以上64歳以下)  | 2,000円      | 2,000万円 | 3,000万円      | 4,000円 | 1,500円 |   |                        |
| スポーツ活動(65歳以上)           | 1,200円      | 600万円   | 900万円        | 1,800円 | 1,000円 |   |                        |
| 危険度の高いスポーツ(全年齢)         | 11,000円     | 500万円   | 750万円        | 1,800円 | 1,000円 |   |                        |



# ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

## ★教室紹介

### 〈スタジオ〉

#### ●バレトン（講師 角正）

月曜日 午後8時～午後8時50時分

音楽に合わせて、フィットネス、バレエ、ヨガの動きを流れるように行います。裸足で行うので足裏の感覚が目覚め、綺麗な姿勢へと導きます。シンプルな動きですが、しっかりと汗をかきます。脂肪燃焼・肩こり改善・ヒップアップにも効果的です。

### プール

#### ●アクアシェイプ（講師 深草）

月曜日・木曜日 午後1時10分～午後2時

音楽に合わせて水中で身体を動かします。心も体もシェイプしましょう。泳げない方でも水中運動を楽しめます。



#### ●中級水泳

水曜日 午後7時50分～午後8時40分（指導員 堀内）

金曜日 午後1時10分～午後2時（指導員 吉原）

50m完泳を目標に、4泳法（クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ）を習得します。自分に合った泳ぎ方を身につけて完泳を目指しましょう。

## ★4月の営業時間のお知らせ

〔月〕 午後1時～午後8時30分

〔火〕 午前10時～午後8時30分

〔土〕 午後1時～午後5時30分

〔祝〕 午前10時～午後5時30分

〔日〕 休館

最新の情報はホームページをご覧ください。



ウォーターランド南条  
ホームページ



@W.L\_NANJO  
Instagram

## 消費者通信 第42号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや製品情報について、定期的に発信していきます。



## 若者を狙う悪質商法、詐欺の手口を知りましょう！

### キャッチセールス

「簡単なアンケートです」、「少しお時間をください」などの名目で声をかけて、高額な商品やサービスを紹介し契約させる悪質商法。

【対処方法】「ついて行かない・無視する・きっぱり断る」が鉄則です。声をかけてくる勧誘員の言葉に立ち止まらず、気軽に応じないことが大切です。

### 無料商法

「今だけ無料」、「粗品プレゼント」などと勧誘し、閉め切られた会場や店舗で心理的プレッシャーを与え、最終的に高額な商品やサービスを契約させる悪質商法。

【対処方法】「無料」といった極端に表現された商品にはご注意ください。万が一契約してしまってもクーリング・オフや中途解約ができる場合があるため、消費生活センターなどに相談しましょう。

### ワンクリック詐欺

ウェブサイトやメール、SNSなどに記載されたURLを一度クリックしただけで、高額な料金支払いを求めてくる詐欺。

【対処方法】一度クリックしただけでお金を請求することは法律で禁じられているため、支払う必要はありません。無視・放置することが原則です。請求画面の事例や画面の消し方などは、独立行政法人 情報処理推進機構ホームページで紹介されています。

お困りの際は、福井県消費生活センターまたは総務課までご連絡ください。

■問合せ 福井県消費生活センター TEL 0776-22-1102

総務課 ☎ 0778-47-8000（消費者ホットライン）



情報処理推進機構  
ホームページ

# 図書館だより



■ 問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3819  
 今庄図書館 ☎ 0778-45-8004  
 河野図書館 ☎ 0778-48-2881

<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>

※ホームページでは、図書を検索・予約などできます。



ホームページ

## ちょっと気になるBOOK紹介



### 北欧、「ちょうどいい」暮らし。心が満ちる日常の隠し味

スウェーデンの森チャンネル/著 KADOKAWA 2025年  
 YouTubeで配信されている「スウェーデンの森チャンネル」が本になりました。著者は大野市出身、現在はスウェーデン人のご主人とお子さん2人の家族4人でスウェーデン北部で暮らされています。日本には、お子さんたちの夏休みに合わせて3人で2か月ほど帰省されます。お仕事は給食のおばちゃん。移住して22年、紆余曲折を経てたどりついた今の「ちょうどいい」暮らし。スウェーデンの壮大で美しい風景と自然や日々の生活に驚かされることが多いですが、共感するところも多く、日本(福井)を再認識させられます。森さんが「人として生きる基本は、どこの国でも同じ」と本文中で言われていることが心に残ります。

### お知らせ

令和8年4月から南条図書館で定例行事として『おはなしかせて』の会を開催します。

#### 曜日/内容

第2土曜日 読み聞かせ

第4土曜日 紙芝居

時間 午前10時30分から午前11時頃

場所 南条図書館 多目的室

(会場変更がある場合は、事前に南条図書館でお知らせします)

どなたでも参加可能です。皆さまのご参加をお待ちしています。

## ◆◆◆新着図書案内◆◆◆

### 一般書

#### 【小説】

|                |         |
|----------------|---------|
| 風を織る           | あさの あつこ |
| ウチの共有不動産揉めてます！ | 桂 望実    |
| 森羅記 二          | 北方 謙三   |
| 沈黙と爆弾          | 吉良 信吾   |
| あなたの命綱         | 久坂部 羊   |
| 春かずら           | 澤田 瞳子   |
| 被告人、A I        | 中山 七里   |
| 生きとるわ          | 又吉 直樹   |
| サチコ            | 群 ようこ   |
| 花屋さんが夢見ることには   | 山本 幸久   |

#### 【その他】

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 気ままに楽しく！大人の女ひとり旅          | 門賀 美央子       |
| 子どもが小1になったら知りたいことが全部のってる本 | 佐々木 陽子/監修    |
| 動ける体が大復活する1分体操            | 中山 潤一        |
| ハツ江おばあちゃんのムダなくおいしい！つくりおき  | 高木 ハツ江/監修    |
| 裏ワザ直伝！野菜のびっくりおもしろ栽培       | 農文協/編        |
| 凧の人 山野井妙子                 | 柏 澄子         |
| 仕事と人生に効く教養としての囲碁入門        | 大沢 摩耶        |
| 笑いあり、しみじみあり シルバー川柳 いまが幸せ編 | みやぎシルバーネット/編 |
| 老いは神の呪いか恩寵か               | 井口 昭久        |
| 今日もぼーっと行ってきます             | 中島 京子        |

### 児童書

#### 【えほん】

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| くまのあいだにるをふやすと        | あわい       |
| おとのさま、おさかなっておいしいの？   | いしかわ ななこ  |
| おみせやさん どうなってるの？      | and EIGHT |
| ならべてならんで             | くすのき しげのり |
| ミラーさんちのころころころがるおひっこし | デイヴ・エガーズ  |
| ねこいる！いる！             | たなか ひかる   |
| Yes！左きき              | あいちゃん     |
| はるをみつけたよ             | 平野 恵理子    |
| ぷりんぽよん               | まめたろう     |
| もういちどみてごらんかなしみのうみ    | アンナ・ユディカ  |

#### 【おはなし】

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| 神の蝶、舞う果て            | 上橋 菜穂子        |
| わかったさんのマシュマロ        | 永井 郁子         |
| ひとりぼっちのクジラとわたしの歌    | リン・ケリー        |
| カリーム、シリアとアメリカのはざままで | シファ・サタジ・サファディ |

#### 【その他】

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 戦国人物伝 豊臣秀長       | 加藤 耕三/鍾・樺城・監修 |
| 大災害からいのちを守る科学の図鑑 | 鎌田 浩毅         |
| みらいの大発明          | くさば よしみ       |
| 名探偵コナン&理科探偵団 5・6 | 青山 剛昌/原作      |
| かっこいいピンクをさがしに    | なかむら るみ       |

★このほかにも新着図書はまだあります！ぜひ、図書館へお越しください。

# 戸籍の窓

受付 令和8年2月1日～2月28日

人口と世帯(令和8年3月1日現在 ( )は前月比)

総人口:9,188人(-26)男4,471人(-17)女4,717人(-9) 世帯数:3,304世帯(-7)

【内、外国人:112人(-1)男43人(-1)女69人(±0) 外国人世帯数:77世帯(-2)】

お誕生おめでとう 



## 経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

 回答はインターネットが  
おすすめです。

 総務省・経済産業省・都道府県・  
市区町村からのお知らせです。

### 「経済センサス-活動調査」ってどんな調査？

「経済センサス-活動調査」は、すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国および地域別に明らかにすることを目的としています。国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

**調査対象** 全国すべての事業所および企業が対象になります。

**調査方法と回答** 支所を有さない比較的小規模な事業所や個人経営の事業所へは、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、ぜひインターネットでご回答をお願いします。

インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所には、5月に県知事が任命する調査員がお伺いして紙の調査票を配布します。インターネットでご回答いただくか、記入済みの調査票を調査員に提出してください。

回答の際に不明な点があれば、経済センサス-活動調査コンタクトセンター(Tel 0120-138-102)までお問い合わせください。

■問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000 (4月1日～みらい創造課 ☎ 0778-47-8013)



経済センサス-活動調査  
キャンペーンサイト

南えちぜん

発行 南越前町 〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道 29-1 ☎(代) 0778-47-3000

編集 南越前町観光まちづくり課 ☎ 0778-47-8013 FAX 0778-47-3261

256号発行 令和8年3月25日 次号は令和8年4月24日発行 <https://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

